

1982年のエジプト

著者	長田 満江
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア・中東動向年報
雑誌名	アジア・中東動向年報 1983年版
ページ	[657]-687
発行年	1983
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00001930

エジプト アラブ・イスラエル関係

エジプト・アラブ共和国

面積 100万2000km²
人口 4346万5000人(1981年央)
首都 カイロ
官語 アラビア語
宗教 イスラム(スンニ派), コプト教
政体 共和制(一院制)
元首 ムバラク大統領
通貨 エジプト・ポンド(LE)(1米ドル=0.7000LE, 1982年末現在)

シリア・アラブ共和国

面積 18万5180km²(ゴラン高原除く)
人口 860万人(1980年央)
首都 ダマスカス
官語 アラビア語
宗教 イスラム教, アラウィー教, ドルーズ教, キリスト教各派, ユダヤ教
政体 共和制
元首 アサド大統領
通貨 シリア・ポンド(LS)(1米ドル=3.925LS, 1982年末現在)

レバノン共和国

面積 1万400km²
人口 316万人(1980年央)
首都 ベイルート
官語 アラビア語
宗教 キリスト教54%(マロン派29%, ギリシア正教10%, ギリシア・カトリック6%など), イスラム教(スンニ派21%, シーア派18%), ドルーズ6%など
政体 共和制(一院制)
元首 アシン・ジュマイエル大統領(1982年9月就任)
通貨 レバノン・ポンド(LL)(1米ドル=3.8100LL, 1982年12月29日)

ヨルダン・ハーシム王国

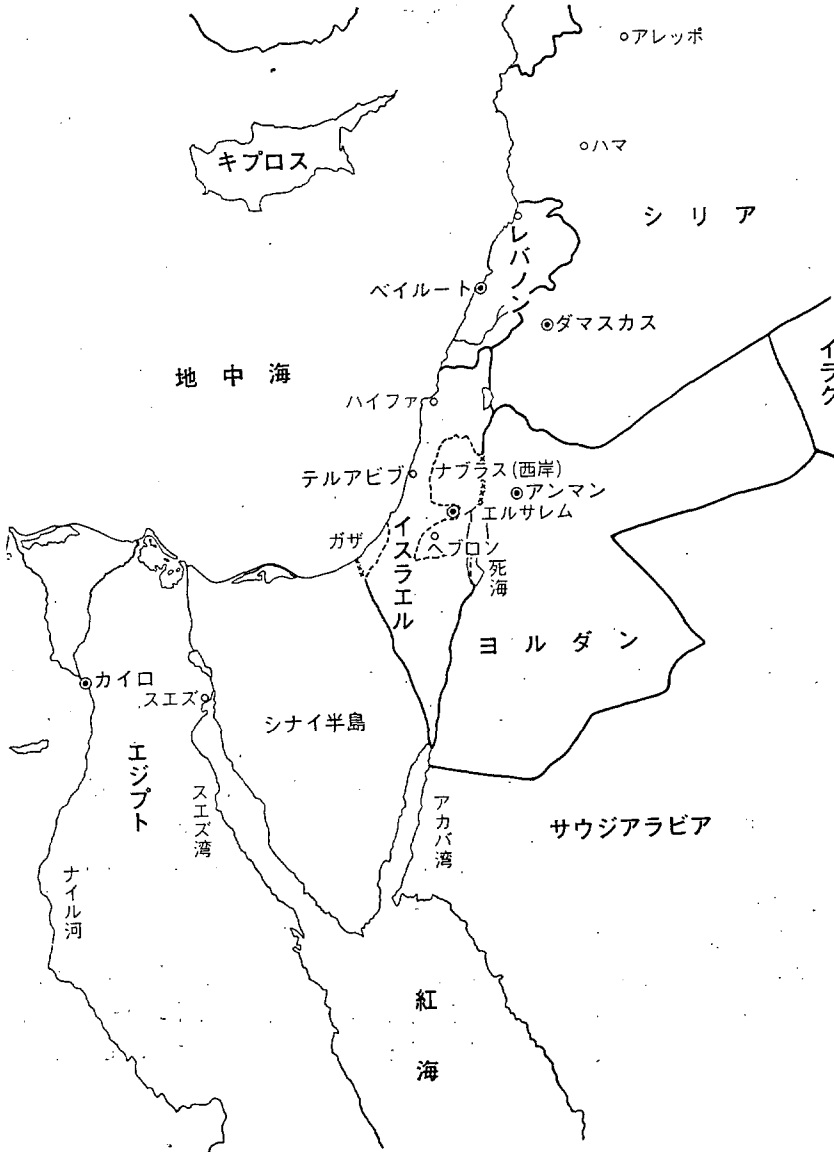
面積 9万6188km²(内西岸6644km²)
人口 319万人(1980年央, 内西岸80万人)
首都 アンマン
官語 アラビア語
宗教 イスラム教(スンニ派, ドルーズ), キリスト教(7%)
政体 立憲君主制(二院制)
元首 フセイン国王
通貨 ヨルダン・ディナール(JD)(1米ドル=0.388JD, 1982年12月29日)

イスラエル国

面積 2万770km²(占領地除く)
人口 387万人(1980年央)
首都 エルサレム(1970年7月に宣言, 国際的には未承認)
官語 ヘブライ語, アラビア語
宗教 ユダヤ教(85%), イスラム教
政体 共和制(一院制)
元首 ヘルツォーク大統領(83年3月改選後)
通貨 シェケル(IS)(1米ドル=33.650IS, 1982年末現在)

イスラエル占領地

ヨルダン河西岸
面積 5879km²
人口 80万人(1980年央)
ガザ回廊
面積 378km²
人口 48万人(1980年央)



1982年のエジプト

試練の1年

長田満江

サダト大統領暗殺によって誕生したムバラク政権にとって、1982年は試練の1年であった。

強硬な対決姿勢で危機を乗り越えようとした故サダト大統領とは異なり、ムバラク大統領は、一方で野党、反政府勢力との対話路線を取り、他方イスラム過激派に対しては徹底した弾圧政策をとった。その結果、表面的には反政府運動は鳴りをひそめ、国内治安も改善されて一応の成果を上げたものの、非常事態宣言を撤廃するには至らなかった。

国内経済の再建問題でも、逆オイルショックの影響を受け、国際収支・財政とも赤字基調になり、物価上昇・失業問題が再び深刻化した。今後の経済見通しが不透明なため、1982年6月から始まる新5カ年計画の策定は大幅に遅れ、1983年1月にずれ込んでいる。

外交面では、4月にシナイ半島の全面返還を実現したものの、イスラエルのレバノン侵攻、ヨルダン川西岸、ガザへの入植地増加という一連の強硬策に対して、駐イスラエル大使の召還以外に打つ手はなく、アラブ穏健派との関係は大幅に改善されたとはいえ、アラブ陣営への復帰には至っていない。

ムバラク政権は、こうした試練にどのように取り組む、それをどう乗り越えようとしているのであろうか。同政権の1年を振り返り、今後の方向を展望してみたい。

国内政治

○イスラム過激派との対決 ムバラク政権の政治姿勢は、故サダト大統領の対決政策、汚職体質に対する反発から反政府に固まっていた広範囲な政治勢力との妥協をはかり、四分五裂した国論を統一させる一方、反体制を叫ぶイスラム過激派

と対決して彼らを孤立させることにあった。

サダト暗殺事件最高軍事法廷は、暗殺事件に関係したとして起訴された被告24人に対し、直接手を下した4人に死刑、彼らの思想上の指導者とされ『忘れられた諸義務』(発禁)の著者も死刑を宣告、残りの19人には、無罪判決の2人を除き5人の終身刑を含むきびしい判決を言い渡した(3月6日)。無罪とされたアズハル大学神学部アシュート分校の盲目の神学者ラフマン師ら2人も3月8日には「ジハード(聖戦)団」の指導者として再逮捕されている。死刑判決の5人は4月15日処刑された。

サダト暗殺事件直後、上エジプト・アシュートで起こった警察署襲撃事件を担当した最高治安検察庁は3月初め、ラフマン師など「ジハード団」指導者200人、団員700人を逮捕したと発表した。12月4日には起訴された302人の「ジハード団」被告初公判が、ナセル市国際見本市会場の特設法廷で行なわれ、検察側は299人に死刑、3人に終身刑を求刑した。ただし302人のうち21人は逃亡中のため欠席裁判である。

さらに治安検察は9月16日、「ジハード団」による政府転覆計画を摘発、多数の団員を逮捕したと発表した。はたして具体的にこうした計画があったのか、という点では疑問がある。政府はイスラム過激派を一括して「ジハード団」と捉え、彼らが全国的指導組織を持ち、外国からの支援を得てイラン型革命を実現すべく準備していたと発表している。だがしかし、エジプトのイスラム過激派は幾つもの組織体に分かれ、伝統的「イスラム同胞団」とも袂を分かつているのであって、過激派の諸組織が全国統一指導部を結成しているとは考えられないのである。にもかかわらず政府があたかも過激派の統一組織として「ジハード団」があるかのごとき発表をしていること、そしてこの

発表が非常事態宣言の期限が切れる直前になされたこと、ここに政府の意図を読み取ることができるように思われる。政府は、イスラム過激派に対するきびしい弾圧で治安が回復されたとはいえ、アシュート事件判決で見られるように、弾圧のネットをすりぬけてまだ21人が地下に潜入している事態を重視しているのである。彼らが地下活動できる支持基盤が残っているということであろう。

●野党勢力との協調 政府批判勢力との妥協をはかり国論を統一するため、ムバラク政権は三つの面からのアプローチを行ってきた。一つはサダト政権によって直接弾圧された野党およびその他の反政府グループとの対話をはかることであった。ムバラク大統領は就任以来、逮捕されていた政党指導者、宗教界・思想界の指導者たちを次々に釈放、公職を追放されていたジャーナリスト、大学教授らの復職を命じた。また野党指導者をしばしば大統領官邸に招いて、政治・外交問題についての政策説明をし、彼らに政治への参加意識を持たせようとしてきた。発禁されていた野党3政党の機関紙(週刊)も5月には再刊され、ムスリム同胞団の機関紙『ダーワ』を除き、ほぼ旧に復した。これら野党機関紙にはモヘッディン首相の投稿論文が掲載されるなど、両者の協調が目立っている。この結果、野党勢力の政府批判は対決姿勢を失い、レバノン事件では駐イスラエル大使召還・イスラエルとの断交を要求する大衆集会を持ったものの、政府が大使召還を発表するに至って運動は下火となり、物価問題等での政府批判もパンチのないものであった。野党機関紙は専らサダト時代の汚職・職権濫用を批判の対象としているが、これらはムバラク政権に利用されて、逆に同政権の人気を高める結果となった。この批判が政権との馴れ合いでなされているのか、あるいはムバラク政権が野党批判を自らの政治基盤固めに利用しているのか定かではない。だが野党指導者の入閣が取沙汰されるほど、両者の協調が進展していることは確かである。

●汚職摘発 第2のアプローチは政府・与党国民民主党 NDP 内で隠然たる勢力を持っているサダト側近を徐々に排除し、ムバラク色の強い人事



ムバラク大統領とファハド国王

で政府・党を固めることであった。1月3日の内閣改造で、サダト時代内相を務め、1981年9月の大弾圧の指揮を取った M・N・イスマイル副首相を内相のポストから外し、9月初めの改造では副首相も解任して閣僚の座を奪った。次いで、サダト関係者を汚職容疑で摘発しはじめた。

初めに摘発されたのはアレキサンドリアの貿易商・人民議会議員ラシャド・オスマンであった。倫理法廷で有罪の判決を受け、議員資格を失い、今後の被選挙権も奪われている。次いで故サダト大統領実弟エスマット・サダトと3人の息子が逮捕された(10月29日)。ジーハン・サダト夫人の実弟も取調べを受けている(11月1日)。12月にはスエズ運河銀行から900万Eポンドのローンを借りて逃亡したアブドル・ハイの欠席裁判が開始された。野党紙はジーハン夫人および故サダト大統領長男ガマル・サダトのカイロ大学卒業にも疑惑を投げかける論陣をはり、当時カイロ大学総長であったターリーブ現諮問評議会議長に攻撃をかけている。

いずれのケースもサダト大統領の名前を利用し、門戸開放政策が作り出した機会を捉えて巨富を蓄えた人たちである。エスマット・サダトは以前月給60Eポンドのバス運転手にすぎなかったものが、10年足らずの間に六つの会社を経営し、40軒をこす借家・アパートを持ち、60室もある家に住み、95本の電話と10本のテレックスを持ち、電話付の自動車10台を持つ億万長者に成り上がったといわれる。こうした汚職・職権濫用の摘発ケースを見ると、必ず故サダト大統領の有力な支持者

であったオスマン・アハメッド・オスマンの顔がちらついてくる。オスマン・グループは最大の建設会社をもち、建設業界を支配、今も与党の資金源として重要な位置を占めている。ムバラク政権が背後にいるオスマン氏を摘発し、あるいはジーハン夫人らまで批判の矢面に立たせる意図があるのか、まだ明らかでないが、今のところ彼らにまで追及の手を伸ばすことはできないのではないかと思われる。ムバラク大統領の当面のねらいは、オスマン・ジーハン派の勢力を縮小し、その影響力を極力排除しつつ、政府・与党の指導権を自らの手に握ることにあるようだ。したがって今後の汚職摘発は尻すぼみになっていくものと推察される。しかし、こうしたトカゲの尻尾切りの汚職摘発が野党・国民を納得させるはずもなく、この問題は諸刃の剣になるかもしれない。

◎高まる軍の発言力 第3のアプローチは軍に対するなみなみならぬ配慮である。1982/83年度予算では、歳出合計が19%増にとどまっている中で、軍事費だけは35.3%の増加となっている。ガザラ陸軍中將を異例の2階級特進で元帥に昇格させ、9月の内閣改造ではガザラ元帥に副首相のポストを与え、国防・軍事生産相とを兼務させることにした。

サダト暗殺事件に軍がどのような関与をしたのか、今もって謎として残されているが、ムバラク大統領は軍の不満を可能な限り解消することで、クーデター・暗殺といった事態の発生を予防する必要に迫られているものとみられる。

軍に対する配慮は、経済面における軍の役割からも必要とされてきた。イラン・イラク戦争で守勢に立つイラクは兵器補給をエジプトに求め、エジプトは150億ドル相当の武器・弾薬をイラクに売却、その資金はサウジ・クウェート等から支払われたと伝えられる(*Current History*, Jan. 1983)。この貴重な外貨のどの程度が国際収支赤字補填に使われたのか定かではないにしても、これによってアメリカ、フランス、西ドイツからの兵器調達を可能にし、国庫負担を軽減していることは否定できない。軍はまた、独自で砂漠開拓を行ない軍が要する食糧の自給を目指しているほか、綿紡・綿布・縫製工場も持って、45万人といわれる軍人の

制服自給にも乗り出した。そして民政面でも、道路や下水道の改修、電話架設などの公共事業の一部を軍が担当、計画どおりに工事を完成させることから住民の評価が高まった。軍事生産面でも顕著に発展を見せた。ガザラ国防相によるとエジプトは地对空ミサイルの一部国産化を始め、1985年までには戦車の部品も国産化するという。さらにアメリカ国防省はアメリカ、エジプトがF5G、F-16戦闘機を共同組立することを認め、中国もまたMIG21改良型F-7戦闘機をエジプトで共同生産するむね申し入れている。

こうした軍事生産面での発展を背景に、ガザラ国防相はスーダンとの統合憲章調印記念演説の中で、「エジプト・スーダン両国は、アラブ、北アフリカの武器生産工場としての役割を果たすべきである」との発言を行なった。

副首相兼務となって、ガザラ国防相の発言力は一層強まったように見える。同相を副大統領にという噂が絶えないのもその一つの現れであろう。

◎評価されるムバラク路線 政府批判勢力に対するムバラク大統領の協調路線、あるいはサダト側近の汚職摘発は、イスラム過激派および非法の共産党派を除き、おおかたの国民に好感をもって迎えられているように思われる。

汚職摘発は与党内部におけるムバラク大統領の指導権強化をねらう意味もあり、いきすぎると与党の深刻な内部対立、あるいは分裂をもたらす危険を含む綱わたりでもあった。しかし、1982年9月20日から開かれた党大会はムバラク大統領を党総裁に再選、党役員人事もサダト・グループが後退して、ムバラク大統領の思惑どおりに進展した。

過去1年間、軍内部での組織だったムバラク政権反対の動きや軍クーデターの動きはない。こうしてみると、政権について以来取ってきたムバラク大統領の低姿勢と協調路線は、成果をあげているといえよう。もちろん、イスラエルのレバノン侵攻、PLOのレバノン撤退、難民虐殺といった事態に対し、イスラエルとの平和条約に縛られるエジプトが果たしうる役割は限られたものとならざるを得ず、イスラエルに対して大使召還以外、直接的行動に出られないムバラク政権への批

判が高まったことはあった。さらにまた、物価上昇、失業率増加など経済問題に対する国民の不満も変わっていない。ムバラク大統領に対して当初持った期待が失望に変わりつつあることも確かである。しかし、これらはサダト時代から受け継いだ政策によるものであって、ムバラク政権が急激に変えられる性格のものではないことも、国民はよく理解しているのである。

問題として残されるのはイスラム過激派諸勢力であろう。彼らのテロ活動が再び社会不安を高めるような事態になれば、発言力を増している軍によって政権が取って替えられる可能性は否定できない。非常事態宣言の1年延長は過激派グループへの政府の危機意識の現われであろう。サダト時代には政策の変更がドラスチックであっただけに、それから生ずる問題に対する批判はサダト大統領に集中する結果となった。だがムバラク大統領は慎重かつ漸進的政策をとることで、テロを含め激しい反政府運動が出にくい状況を作り出すことに成功したようである。

対外関係

●シナイ半島の全面返還 ムバラク政権にとって最初の外交課題はシナイ半島全面返還を実現することであった。サダトを失ったイスラエルのベギン政権は、ムバラク政権がキャンプデービッド(CD)合意と平和条約を遵守するか否かについて一抹の不安を抱いていた。ムバラク大統領は就任演説その他で機会あるごとにCD合意事項の実施を公約、イスラエルとの粘り強い交渉の果て、最後まで意見の調整がつかなかったターバ地区を係争地として残しながらも、4月25日、シナイ半島全面返還にこぎつけた。これによりエジプトは、1967年第3次中東戦争で失った全領土を、交渉によって14年10カ月ぶりに取り戻したのである。4月25日、ラファとシャルム・アッシュェイクではエジプト国旗を掲げ、返還記念式典が催された。しかし、カイロではムバラク大統領が無名戦士の墓、故ナセル、サダト両大統領の墓に献花したにとどまった。イスラエルに対する国民感情を配慮したものであろう。

シナイ返還に至るエジプト・イスラエル交渉に

際してムバラク政権が示した姿勢は、サダト時代に比して非常に強硬なものであったように思われる。その第1は、ムバラク大統領のエルサレム訪問拒否である。4月に予定されていたムバラク大統領のイスラエル訪問は、ベギン政権があくまでエルサレムでの首脳会談開催を固執したことから、ついに実現しなかった。第2はパレスチナ自治交渉に対する強い姿勢である。イスラエルはシナイ返還と自治交渉を結びつけ、エジプトに交渉のための「原則宣言」で合意するように主張した。エジプトはシナイ返還と自治交渉は別個に行なうという線を譲らず、「原則宣言」についても意見の相違を理由に拒否、妥協の道をさぐろうとはしなかった。

ムバラク政権の意図は明白である。エジプトがアラブ陣営への復帰をねらいとしている以上、イスラエルとの平和条約を最低限守りはするものの、アラブ諸国の批判を浴びることになりかねない行為も、積極的には行なわないということにある。

シナイ半島の全面返還により、CD合意は事実上その歴史的役割を終えたというべきであろう。パレスチナ自治交渉はその後一度も開かれていない。パレスチナ人の自治内容、ヨルダン河西岸・ガザの将来についての両国の考え方にはあまりに大きな距離があり、容易に埋められるものではない。ベギン政権は西岸・ガザにパレスチナ国家を建設することを認めるつもりは全くないのである。シナイ返還前からイスラエル政府は西岸の市長3人を解任、抗議のゼネストを弾圧、5月には南ベイルート空爆を行ない、6月6日から始まるレバノン侵攻によって、自治交渉は意味を失ってしまうのである。

●レバノン危機への対応 イスラエルのレバノン侵攻により、アラブ復帰を求めるエジプトは苦しい立場に追いやられた。シナイ返還後、非公式ではあるがエジプトのアラブ復帰を準備する動きが見られた。ヨルダン国王は5月6日『アル・アバラム紙』インタビューで、エジプトのアラブ復帰のためのアラブ首脳会議を検討中であるとのべ、首脳会議開催予定地のモロッコは外相をエジプトに送るとの報道も流れていた。レバノン侵攻

はこうした動きを凍結させ、エジプトがアラブに復帰する好機が失われたのである。

しかし、今回のレバノン危機は、エジプトを欠いた諸国の力の限界を明らかにする結果となった。シリアは早々にイスラエルと停戦協定を結んでベイルートの PLO を見捨て、他のアラブ諸国もまた、具体的支援を何ひとつできなかつた。いずれの国も「アラブの大義」を掲げつつ、その実、国家利益を最優先させたのである。PLO は西ベイルートに立て籠って強力なイスラエル軍と単独で闘い、力尽きてついにイスラエルの要求に屈し、8月27日ベイルート撤退を余儀なくされた。アラファト議長は海路ギリシアに撤退、その後チュニジアに移り、他の PLO メンバーもアラブ7カ国に分散した。

エジプトはイスラエルとの平和条約に縛られながらも、イスラエルの侵略を押し留め、PLO 勢力を温存すべく最大限の努力をしたといえるだろう。ムバラク大統領はイスラエルに厳しい抗議を送る一方、レーガン米大統領にしばしば親書を送り、イスラエルに圧力を掛けて侵攻を抑えるよう要請、国連の場でもフランスと協力して安保理決議案の共同提案に努力した。またアラブ諸国、PLO とも連絡を密にし、アメリカやイスラエルとの外交チャンネルを使って両者の交渉を仲介した。

こうした一連の動きを通してムバラク大統領はアメリカをアラブ側の主張に近づけ、イスラエルに圧力を掛けさせることによって、そしてまた、PLO を含めたアラブ諸国との一層の接近をはかり、アラブでのエジプトの発言力を高めることによって、中東包括和平への道を開くべく、レバノン危機を最大限に利用したといえよう。

●アラブ諸国との関係深化 レバノン危機の中でエジプトとアラブ諸国との関係は一層深くなった。サウジ国王死去に際し、ムバラク大統領はいち早くサウジに弔問にかけつけ、ファハド新国王と中東情勢および今後の和平交渉問題について協議した。ヨルダン、レバノンにはボトルス・ガリー外務担当國務相、オサマ・エル・バース外務次官・大統領政治補佐官などが訪問、モロッコは外相をエジプトに送った。イラン・イラク戦争で苦境に立つイラクに武器を供与、イラクは7月に司

法相を訪問させている。PLO はレバノン危機の間しばしば欧州でエジプト政府高官と接触、ディジャーニ PLO 中央執行委をはじめ指導者をエジプトに送った。PLO とアメリカの仲介役を果たしたのはエジプトであった。

アラブ拒否戦線を構成する国のうち、シリア、リビア、アルジェリア、南イエメンとの接触は公表されていない。しかし、1983年初めにはエジプト航空のアルジェリア航路が再開され、リビア航空も航路再開はないが閉鎖されていたリビア航空カイト事務所を再開した。エジプト政府はアラブ諸国からの来訪者に対しビザの取得を不要とした。

公的な外交関係はないにしても、アラブ諸国との事実上の関係は、対エジプト断交前の状況にほぼ回復したといえるだろう。たしかに9月のアラブ首脳会議でエジプトのアラブ復帰は実現しなかつた。だが、レバノン問題未解決でシリアが強硬路線をくずすわけにいかない状況の中では時機尚早なのであって、公式にエジプトがアラブに復帰する方向に変わりあるまい。

●新たな中東包括和平を目指して レバノン危機によって PLO が武装闘争から政治闘争に転換を迫られたことは、中東包括和平に新しい局面を与えた。9月1日発表されたレーガン米大統領の新中東和平案は、西岸・ガザにパレスチナ国家建設を認めず、PLO をパレスチナ人の唯一の代表機関としていない、などの点で限界があるとはいえ、エジプトはこれを「前向きの一步」として支持した。また9月9日、アラブ首脳会議の採択した統一和平案「フェズ憲章」についても支持を表明している。これら提案に基づき、ムバラク大統領はイスラエルと PLO の相互同時承認を呼びかけ、イスラエルがいずれの提案も拒否した時点で、PLO に対して一方的にイスラエルを承認するよう求めた。それにより PLO とアメリカとの会談を可能にし、アメリカが、イスラエルに圧力をかけて中東包括和平交渉のテーブルにつけることを期待した。これはアメリカをもう一步アラブ側に近づけることになるかと判断したためであった。

イスラエルの強硬な姿勢、難航するレバノンからの外国軍撤退、PLO の内部対立などからいずれの提案も中東包括和平への道を開く可能性は小

さい。アメリカの大統領選挙の年は近づいている。中東和平はいまだ夜明け前である。

●緊張するイスラエル関係 レバノン危機を通してエジプトはイスラエルに対してきびしい批判を繰返した。アリ外相は明らかにイスラエルを示す意味で、敵ということばさえ使った。ムバラク大統領も「イスラエルは平和路線から逸脱した。レバノン侵攻は中東和平にとって大きな障害を作った」と非難した。イスラエルが西岸・ガザに新たな入植地計画を発表するや、イスラエル大使を呼んで激しい抗議を行なっている。イスラエルがエジプト政府に対し、イスラエル非難をつづけるエジプト新聞・雑誌の規制を申し入れてきたときも、ムバラク大統領は「新聞・雑誌は現実起こったことを報じているにすぎない。政府は報道の自由を縛るつもりはない」として、にべなくつばねた。

こうした対応がイスラエルとの関係を険悪化していった。両国関係の緊張が一挙に高まったのは、パレスチナ難民虐殺に抗議して、エジプトが駐イ大使を召還したときであった。この召還は国内世論とアラブに対するゼスチャーであり、イスラエルには「協議のため」大使を本国に呼び戻したいと伝えたといわれる。ムバラク大統領は大使召還を発表するに当り「これは最低限、われわれがイスラエルに対してできる直接行動である」と説明した。これによってエジプトはイスラエルと断交する意図のないことを明白に示したのである。しかし、この決定に対し、イスラエルはシナイ戦線に正規軍を配置した。ムバラク大統領は9月の与党大会で「イスラエルはシナイ戦線に16旅団を配置した。シリア戦線ではたった5旅団、ヨルダン戦線に至っては3旅団を配置しているにすぎない」（9月23日）とのべている。これに対し、イスラエル政府は論評していないが、労働党ベレス党首は「ベギン政府はレバノン戦争以来両国関係の微妙な状態の中でエジプトに対して軍事的制裁を加えると警告していた」とのべ（10月15日）、政府を激しく非難した。

ここ当面、両国関係は冷却した状況が続くであろう。イスラエルはパレスチナ自治交渉の再開を提案しているが、エジプトはこれまでのようなア

メリカ・イスラエル・エジプト3国による自治交渉をつづけるつもりはない。アリ外相は自治交渉再開の条件として、(1)イスラエル軍のレバノン完全撤退、(2)入植地建設中止、(3)パレスチナ民族自決権の承認と過渡期の自治権承認、(4)西岸・ガザへの弾圧政策破棄、を掲げており、ムバラク大統領は自治交渉には「新たな枠組」が必要であり、パレスチナ人あるいはその利益を代弁できる国（ヨルダンを意味する）を入れた拡大自治交渉とすることを主張した。

ムバラク政権のこうした姿勢はイスラエルがベギン・シャロン路線を継続する限り、自治交渉も含め、イスラエルとの中東包括和平についての話し合いは不可能と判断しているようである。

●その他諸国との関係 10月12日、エジプト・スーダンは統合憲章に調印した。10年をかけて両国を統合するという息の長いものである。この目的はナイル川の共同利用と農業開発、共同市場の形成など主として経済的利益のためであるが、しかし軍事面での統合の持つ意味も看過できないであろう。

対ソ関係はサダト時代のソ連大使・館員追放以来最低の状況にあったが、1982年1月、アリ外相はソ連援助プロジェクト完成に要する66人のソ連人技師を要請した。7月にはグロムイコ外相の実弟が通商代表として訪問した。これらにより対ソ関係はやや改善のきざしが出ている。

西側先進諸国との関係も順調であったが、ムバラク大統領は1983年4月に日本を訪問する予定である。

経 済

●経済再建の課題 サダトの門戸開放経済政策が、度重なる戦争に疲弊し、停滞したエジプト経済を活性化したことは確かである。だが、この門戸開放政策と、ほぼ同じころ始まったアラブ諸国への出稼ぎ労働者急増は、都市のみならず農村の社会構造を大きく揺り動かした。門戸開放政策が民間資本に経済活動の自由を認めたものである以上、民間資本が回転率・利潤率の高い、リスクの少ない流通・サービス部門、住宅・ビルなどの建

設部門に集中することは、過渡期の現象として避けられない現象である。かくて消費物資が国内に氾濫し、海外出稼労働者からの送金の一部はこれら消費物資の輸入資金として、一部は消費財の購買力としての役割を担った。その結果、物価が急上昇し、生活水準は全体として上ったものの貧富の差が拡大した。政府が物価水準を抑えようとすればするほど、生活必需品への補助金支出および国営企業の生産価格統制による企業への赤字補填支出が増えつづける現象をもたらした。補助金等の支出増は財政を圧迫、開発投資資金を外国からの借款に求めて債務を累積させた。

補助金政策は生産面にも悪影響を与えた。政府が農民から買上げる農作物価格を低く抑えることで農民の生産意欲を失わせ、国営企業の生産物価格を採算ベース以下に抑えることで企業の合理化・近代化投資を不可能にし、活力を失わせた。

ムバラク政権は、門戸開放政策をもたらした歪を是正し、エジプト経済を消費肥大型経済から、生産・消費の均衡のとれた経済へと再建する課題を担っている。だが、サダト時代の経済を支えたいくつかの好条件は急速に失われつつある。すなわち、外貨収入の4本柱である石油・海外送金・スエズ運河・観光収入が、いずれも世界不況の影響を受けて横ばい・低下に転じているのである。海外民間投資、資金援助ともあまり期待できる状況にはない。ムバラク大統領は非常に困難な時期に政権を担当したといえる。ところでムバラク大統領はどのような政策でこの困難な経済再建に取り組もうとしているのだろうか。

●新5カ年計画 81年11月、施政方針演説の中でムバラク大統領は経済政策について触れ、「今後は生産的門戸開放政策」をとると発言した。82年2月には著名な経済学者・専門家30数人を集めて特別経済専門家会議を開催、エジプト経済の直面する問題点と解決策について諮問、その勧告を取り入れて、1982年7月から始まる新経済・社会開発5カ年計画策定に取り組んだ。新計画は長びく世界不況、オイル・グラットという国際環境の変化により経済見通しの修正を余儀なくされ、最終計画書の人民議会承認は1983年1月にずれ込んでいる。計画相は議会での説明演説のなかで、こ

れまでの5カ年計画実績について、「5年間のGDP年成長率は8.5%であったが、これは石油・スエズ収入、サービス部門によるところ大で、農業部門は2.3%、人口増加率2.8%を下回り、工業部門は6%にすぎない。これは経済構造の不均衡をもたらし、インフレを招き、補助金支出増となった」「5年間の実績は、農・工業生産部門の構造的改革の必要性を示している」「新計画では社会不安を避けつつ、経済の抜本的改革が必要である。何よりも生産と生産性を高めねばならない」とのべている。

国内生産を高め、消費を抑制して生産と消費のアンバランスを是正し、巨額な貿易収支赤字を縮小、補助金支出を合理化して財政を健全化、開発資金を国内貯蓄で賄い外国援助依存度を低下させることなどによって、経済の構造改革をもたらすことがねらいである。ムバラク政権はエジプトが直面している問題を的確に捉え、それらを開発計画の中心課題として、漸進的にエジプト経済の再建をはかる姿勢を見せているのである。

●81/82経済実績と82/83経済見通し エジプト経済は新5カ年計画の実施を通して再建の方向に進みうるのであろうか。これを81/82経済実績および82/83予算内容から検討してみよう。

81/82経済実績はオイル・グラットの影響を受けて悪化した。GDPの成長率は目標13%、前年度実績14%のいずれにも達せず、9%程度と推計されている。商品生産部門が振わなかったためである。国際収支も悪化、経常収支赤字は29億ドルにふくれ上がった(計画省)。前年度は17億3000万ドルであった(IMF)。主要外貨収入源である石油・同製品輸出収入、海外送金とも前年度比減、一方輸入は20.6%の増加となったためである(表)。生産の伸び悩み、外貨収入の減少傾向のなかで、マネーサプライは43.4%の急増を示した。主として政府への貸付金が27億8000万Eポンド、35.2%増えたことに起因している。81/82の財政赤字分25億ポンドを銀行借入金で充当したためである。このためインフレ圧力が加重され、81/82の消費者物価上昇率は政府発表で11.3%、とくに1982年1—8月では年率14.8%となった。世銀等は1—10月の物価上昇率を25%と推計している。

外貨収入の状況
(単位: 億ドル)

	1980/81 実績	1981/82 実績推計	1982/83 目標
石油・石油製品	31.8	29.6	35.6
スエズ運河収入	7.8	8.9	9.3
観光収入	7.1	7.3	8.4
海外送金	26.3	21.0	21.0
合計	73.0	66.8	74.3
輸 入	77.0	92.9	97.1

(出所) Ministry of Planning.

82/83経済見通しを予算でみると、GDP 成長率が8.5%、消費支出増加率を6.8%に抑えて生産と消費のバランスを是正、貿易収支赤字を縮小して経常収支赤字幅は前年度比21.8%減と推計した。補助金は前年度実績比21%減としたものの財政赤字は逆に拡大すると見込んでいる。世界不況の影響が82/83経済に顕著な影響を与え石油収入・海外送金など伸びが期待できず、外国援助・海外投資の増加もむずかしいため、赤字幅は前年度実績比15%増の15億Eポンドと見込まれている。これは銀行借入金で賄うが、この借入金の使途の大部分が国内・外国債務返済と国営企業の赤字補填であることにエジプト経済の積年の問題を見ることができよう。つまり累積債務、非効率な国営企業の存在、補助金制度といった過去のつけを現在支払われているわけで、財政健全化は遠い道のりであろう。

財政問題のみならず、貿易収支赤字縮小、補助金支出削減という経済再建の方向も、82/83 予算どおり実現しうるかについては疑問である。生産性向上のための開発投資は増加しているため、これに要する輸入は拡大しようし、膨れ上がった消費

を容易に抑えられない以上、消費財輸入を抑えることもむずかしい。財政赤字が物価上昇にはねかえって、補助金は削減するどころか逆に増加する可能性もある。ムバラク政権が目指す経済再建の難事業を効果的に実施するためには、世界経済の不況からの脱出という外部要因とともに、賃金・価格政策の思いきった改革を必要としよう。それまでは、経済再建とはいえ、部分的手直しの域を出ることはあるまい。

●今後の展望 短命を懸念されたムバラク政権ではあったが、数々の試練をくぐりぬけて1年余経つ。政権を支える軍・与党内でのムバラク大統領の地盤は徐々に固まりつつある。イスラム過激派は厳しい弾圧で組織的活動を起こせる状況にはない。現在の体制に満足せず、現代の社会主義にも光明を見出せない青年層が、イスラムの原理に魅かれるという現象は、エジプトにも存在する。しかし、彼らが現体制を脅かすだけの政治力を持ちうるかどうかは疑問である。

シナイ全面返還を実現、レバノン危機では苦境に立たされたものの、それをはねかえして、アラブ諸国関係を事実上の国交回復に近い状態にまでもっていったことは、ムバラク大統領の外交手腕として評価されよう。公式にアラブ陣営に復帰するときはレバノン問題の解決を待ってからになるうが、遠いことではあるまい。イスラエルとの関係が緊張したとはいえ、エジプトに平和条約破棄の意図がない以上、イスラエルがシナイ再占領に出るとは考えられない。

問題は経済の再建である。厳しい国際環境の中でムバラク政権はさらに試練の1年を過すことになるう。

1 月

2日 ▶ムバラク大統領、内閣改造——モヘディン第1副首相に新内閣の組閣を命じた。これに伴い現閣僚は総辞職。

▶大統領は故サダト大統領に追放されたジャーナリスト、大学教授の旧職場への復帰を命じた。これによりジャーナリスト30人、教授29人が復職。

▶仏外相、来訪（～4日）——シェイソン外相はミッテラン仏大統領の親書を持ってエジプトを訪問、アリ外相と会見、3日にはムバラク大統領とも会談、中東と和平問題、両国関係について話合った。

3日 ▶新閣僚任命——大統領はモヘディン氏を首相とする新閣僚34人を任命した。副首相は5人、新閣僚12人、再任22人。経済閣僚が全員更迭され、サダト内閣で内相を務めた副首相も更迭。

▶4閣僚委員会設置——(1)計画・経済政策、(2)生産、(3)サービス、(4)立法の4委員会で首相および副首相が議長を務め、閣僚会議に報告する。

▶仏よりミラージュ2000を20機購入——来訪中の仏国防相とガザラ国防相は共同記者会見、エジプトが仏よりミラージュ2000を1983年以内に20機購入すると発表した(10億ドル、利率9%は年払)。仏はこの他対空ミサイル、戦車、Alpha ジェット機の供与、ミラージュ部品のエジプト生産、パイロットの訓練等にも合意。

4日 ▶米上院外交委員長C・パーシーはアリ外相、ガザラ国防相らと会談後ムバラク大統領とも会談した。

▶サダト暗殺事件軍事法廷、再開。

5日 ▶閣僚経済委、補助金問題討議——大統領の指示に基づき、経済委(委員長・モヘディン首相)は経済状況、とくに補助金問題、投資・輸入政策について討議。

▶コロボ伊外相、来訪。ガリ外務担当相と会談。

7日 ▶予言者生誕記念日で3035人に特赦。

9日 ▶米議会代表団、来訪——J・アダボを団長とする米議会代表団はムバラク大統領と会談、中東情勢および米・エ軍事援助問題について討議した。

12日 ▶ヘイグ米國務長官、来訪（～14日）——空港に出迎えたアリ外相はヘイグ長官の訪問がシナイ半島からのイスラエル全面撤退とパレスチナ自治交渉の進展、中東包括和平に大きな役割を果たすよう期待すると述べ、ヘイグ長官はエジプト・イスラエル両国首脳の中東と和平に関する考え方を理解することが訪問の目的だと述べた。

13日 ▶ムバラク・ヘイグ会談——両首脳は両国関係およびシナイ返還・自治交渉等について2回会談。ムバラ

ク大統領は、(1)パレスチナ人の完全な自治と決定権の確保、(2)自治交渉に期限をつけない、(3)中東包括和平への米国の積極的役割、(4)関係諸国の相互承認等を主張した。第1回会談後ムバラク大統領は記者会見、「ヘイグ長官は新たな提案を持ってきたわけではない」と述べた。第2回会談は14日に持たれた。ヘイグ長官はアリ外相、モヘディン首相らとも会談、自治交渉におけるエジプト・イスラエルの相違点を解決する方法について討議した。ヘイグ長官は14日イスラエル訪問、ベギン首相、シャロン国防相、シャミール外相らと会談、同日帰国した。

15日 ▶米、F16戦闘機8機、供与——米最新鋭戦闘機F16型8機が初めて供与された。米国はF16を40機供与する約束で、残り32機は1983年中に引渡される。

17日 ▶イスラエルのシャロン国防相、来訪（～19日）——合同閣僚委出席のため、シナイ返還と両国関係正常化、自治交渉について討議、19日に12項目同意書に調印したが、ラファ等の国境問題では合意に達しなかった。イスラエル代表は19日、ムバラク大統領と会見。

▶カナダと原子力発電所建設協力協定に調印。

20日 ▶イスラエルに1億3400万ドル支払い——アリ外相はシナイ返還に伴う補償金として1億3400万エジプトドル(LE)をイスラエルに支払うと発表した。この中には軍事施設への補償費は含まれていない。

▶渡辺蔵相、ムバラク大統領と会見、帰国。

22日 ▶ムバラク大統領、2月末か3月初めにイスラエル訪問と発言。イスラエル紙との記者会見で。

23日 ▶仏軍参謀長来訪。

24日 ▶アリ外相、ソ連専門家66人に協力要請と発言。

25日 ▶米・エジプト合同軍事委員会設置——A. Hafez参謀総長が米国から帰国して発表したもの。

▶経済代表団、訪米。新計画への米経済援助を要請。

26日 ▶与党 National Democratic Party (NDP) 臨時総会でムバラク大統領を党総裁に選出。

▶コプト教指導者ら57人釈放。1981年9月の逮捕者。

27日 ▶ムバラク・ヌメイリ両大統領、アスワンで会談。

28日 ▶ヘイグ米國務長官再来訪（～29日）——イスラエルから到着、ムバラク大統領と会談、パレスチナ自治交渉におけるイ・エ両国の考え方の相違について話合った。

30日 ▶ムバラク大統領、欧米歴訪に出発。昨年10月大統領就任来初めての外遊で、最初の訪問地イタリアへ。伊大統領・首相等と会談、バチカンでローマ法王とも会見、2月1日、フランスに向った。

31日 ▶エジプト・リビア、3年ぶりに国境再開。

2月

1日 ▶ムバラク大統領、訪仏（～2日）——ミッテラン仏大統領と会談、中東包括和平、両国問題等について協議、仏大統領はエジプト外交政策を支持すると表明。

2日 ▶ムバラク大統領、訪米（～6日）——レーガン大統領と会談（3～4日）、米国にパレスチナ国家樹立を認めるよう主張、経済援助・軍事援助について協議、新聞声明を発表した。ムバラク大統領は米上院外交委員と会見（4日）、記者クラブで演説（5日）、エジプトの外交政策として非同盟外交の推進を主張、同時にイスラエルとPLOを含むアラブ諸国の相互承認の必要性を強調した。

6日 ▶ムバラク大統領、英・独訪問（～8日）——英国でサッチャー首相と会談、中東和平問題で意見の一致をみた。7日訪独、シュミット首相、経済協力相らと会談、8日オーストリアに立寄った後帰国した。

7日 ▶陸軍総司令官、イスラエル訪問、シャロン国防相、エイタン総司令官らと会談。

8日 ▶訪米経済代表団帰国。米国は1982年の経済援助11億ドル（2億5000万ドルが商品援助、8億5000万ドルはプロジェクト）を約束した（軍事援助は13億ドル）。

9日 ▶大統領、編集者会議で演説。欧米訪問の結果を説明、エジプトの非同盟外交政策と経済問題解決の重要性を強調した。

▶大統領、野党3政党委員長と会談。

11日 ▶行政裁判所、1982年9月5日の政令を無効とし、逮捕者の釈放と出版停止処分撤回を指示。

▶国家保安調査委（SSI）、「エジプト共産党1.8」と名乗る新組織摘発、31人逮捕。

13日 ▶特別経済専門家会議、開催（～15日）——著名な経済学者・専門家を集め、エジプト経済発展戦略および政策を討議するもので、大統領は開会演説を行ない、国内経済が抱える問題を討議し、将来の発展の方向と問題解決の方策を勧告するよう要請した。

▶ヨルダン国王、クウェート紙との記者会見で「イスラエルのシナイ撤退は全アラブ史の中で画期的なことであり、エジプトとアラブ諸国の関係改善を期待する」と談。

14日 ▶ラシッド・オスマン国会議員に15年の刑、父・弟その他3人に10年の刑（汚職摘発）。

15日 ▶大統領、米上院軍事委代表団と会見。

16日 ▶ムバラク大統領、オマーン訪問（～17日）——大統領就任後初のアラブ訪問で、カブース首長と2度会談、17日共同声明を発表、中東和平での協力を確認した。オマーンはキャンプ・デービッド合意を中東和平の前進

として支持し、8項目提案も支持することを再確認。

19日 ▶ガンズリ計画相は開発計画プロジェクトの再検討を行ない、生産向上に資すると発言した。

▶石油探査で25件の協定に調印——60万平方キロに及ぶ地域で探査するもので、各社2～5億ドルを投資。

20日 ▶輸入手続の変更——政府外貨の割当を受けない民間輸入の場合（民間外貨資金）、決裁は銀行を通して行なうこと。輸入は品目別に4カテゴリーに分けられ、(1)生活必需品25%、(2)原材料、半製品、資本財40%、(3)完成車（輸送用）75%、(4)耐久消費財、奢侈品100%を前払金として外貨で銀行に払込む。海外から帰国したエジプト人は帰国後72時間以内に1000E\$と等価以上の外貨を外貨申告書なしに銀行に預金することができる。これらの措置は輸入合理化、国内産業保護、銀行を通しての輸入決裁の促進を目的としたものである。

21日 ▶パレスチナ自治交渉の米代表、来訪——R・フェアバンクス米代表はアリ外相と会談、自治交渉を3月1日から再開することに合意した。

▶エジプト・チャド、外交関係再開。

23日 ▶イスラエル外相、訪問（～25日）——アリ外相は会談の中でエジプトがパレスチナ住民の受入れられないような自治内容で「原則宣言」に調印しないと明言、イスラエルに対し西岸・ガザのパレスチナ住民の信頼を受けるような政策をとるよう主張した。

▶エ・イスラエル、シナイ半島にあるイスラエル施設（燃料タンク他の軍事施設）購入交渉、250万ドル（オイルタンク）、1億4300万ドル（その他）で合意。

▶非常事態宣言違反で逮捕された163人、釈放。

25日 ▶大統領、イスラエル外相と会談。シャミール同外相はムバラク大統領の訪伊は4月前後と語る。イスラエルは大統領訪問地にエルサレムを含め、エジプトがこれに反対して日程の調整がついていない。

26日 ▶エジプト・スーダン政府、両国経済統合のため協力事業への資金割当、経済・財政法の統一などの措置をとることに合意。

27日 ▶米国、1983年度対エジプト経済援助を前年度比3億8200万ドル引上げ。アスワン・ハイダム発電所拡張計画に8500万ドル追加援助、合計1億ドルに。

▶ムバラク大統領、レーガン米大統領に緊急メッセージを送る。

28日 ▶大統領、経済閣僚会議で1982年度予算案を討議し、食糧への補助金削減はしないよう指示。

3 月

1日 ▶Toshka 導水路, 完成——全長22km, ナセル湖から New Valley への導水路で, 総費用4000万 E 。西独が160万マルク援助。

▶駐米エジプト大使, ヘイグ国務長官と会談。

3日 ▶サダト暗殺事件軍事法廷, 24人の被告の弁護団による最終弁論終る。

▶シナイのヤミットに立てこもったイスラエル強硬派に対し, イスラエル軍が強制退去。

4日 ▶ムバラク大統領, イスマイリアで軍将兵と会談。

5日 ▶アリ外相は仏大統領がイスラエル国会で行なった演説, とくにパレスチナ国家樹立およびイ・パレスチナ同時相互承認の重要性を高く評価。

6日 ▶サダト暗殺事件, 判決発表——最高軍事法廷は被告24人欠席のまま以下の判決を言い渡した。死刑: Islambuli 中尉 (24歳), Salam Abdel Aal (29歳), Hemeida Raheel (27歳), H. A. Mohamed (28歳), Salam Farag Atteya (27歳) の5人。終身刑5人, 15年の重労働8人, 10年の重労働3人, 5年の重労働1人, 無罪2人 (盲目の神学者 Dr. Rahman を含む)。

8日 ▶大統領, 上エジプト6県出身の与党国会・上院議員と会談。全国を4地域に分け, 各県出身の与党議員と直接話し合うため, 今回は1回目。

▶アリ外相, シナイ半島でイスラエル国防相と会談。

▶サダト暗殺事件裁判で無罪判決の2人, ジハード団指導者として逮捕。他に指導者200人, 団員700人も国家安全検察当局によって逮捕。

▶アズハルのGrand Sheik Dr. Bisar 死去。後任に Ali Gadel-Haqq を任命。

11日 ▶工業・住宅省, 住宅不足問題解決のため8億5000万 E の実施計画を作成。

12日 ▶シナイ平和維持軍, 活動開始。

14日 ▶大統領, エルサレム訪問拒否は原則の問題と語る——クウェート紙 *Al-Siyasa* との会見で述べたもので, 現時点でエルサレムを訪問しなくても平和のプロセスに何ら影響するものではない, とイスラエルを批判。

15日 ▶アリ外相, イスラエル訪問 (～17日) ——シナイ半島からのイスラエル撤退に関する協議のため, ベギン首相, シャロン国防相, シャミール外相らと会談した。国境線の確定で15カ所に意見の相違があり, Rafah 市問題では両国代表による小委員会を設置した。パレスチナ自治交渉再開については意見の一致はなかった。

18日 ▶バハレーン首相は AFP 記者に「エジプトは無条件で適切な時機にアラブ復帰ができるし, アラブ連盟に戻ることもできる」と述べた。

▶西岸 El-Beira 市長, 更迭——イスラエル当局は市議会も解散した。西岸各地で反対スト・デモ激化。

19日 ▶最新潜水艦2隻, Safaga に入港。

▶開発債5億 E (利子率12%) 発売。

21日 ▶大統領, 政治顧問と会談——イスラエル関係, シナイ返還後のエジプトの平和戦略, 西岸・ガザの反イスラエル運動の激化等について検討, 外務次官・大統領府長官 Osama El-Baz を急拠イスラエルに派遣した。

23日 ▶大統領は与党議員と会談, 大統領任期は1期だけにするとの方針を支持すると述べたが, 現段階でその旨憲法を改正するつもりはないと述べた。また軍勢力を現在の3分の1に縮小する考えはないことを明言した。

24日 ▶最高軍事法廷, サダト暗殺事件判決理由を発表——死刑の5人のうち4人は暗殺を計画し実行したため, 残り1人は暗殺者たちをイデオロギーで煽動し, その著書『忘れられた諸義務』に示されるように暗殺を奨励して最も危険な役割を果たしたため。重労働の刑に処されたものはテロ結社 (ジハード団) のメンバーで暗殺行為を支援し, アシュート等の事件を指導したため, 無罪となった盲目の神学者については, 彼がテロ結社のイデオロギーを支持しないと明言したため。

25日 ▶英国防次官は英国がスコラピン軽戦車の生産と近代通信システムの供与をエジプトに提案し, ソ連製 T54, T55型戦車の改良にも協力を申し入れたと語った。

▶西岸 Nablus, Ramallah 市長, 更迭。Nablus 市のシャカ市長はパレスチナ人の信望厚い。

▶エジプト国連代表 Abdel Mugid は安保理でイスラエルは El-Beria 市長更迭, 市議会解散を撤回すべきと発言。

26日 ▶ガザラ国防相, ムバラク大統領。メッセージを持って訪米 (～4月5日)。

▶F-16戦闘機8機, 初めて到着。

▶米国防省, F-16を40機, M-60戦車220輛その他近代兵器をエジプトに売却する件で議会の承認を求めた。

28日 ▶ベギン首相はムバラク大統領宛親書を送り, シナイ返還を実現することを保証。

▶エ・イスラエル軍事委, イ軍撤退の計画表に合意。

30日 ▶アリ外相, 駐エ米大使と会談——イスラエルとの国境問題, パレスチナ自治交渉, 西岸・ガザ地区でのイスラエル弾圧政策について協議, 米国の協力を依頼。

▶モヘディン首相は2月の経済専門家会議参加者および経済関係省とによる7委員会を設置したと発表。

31日 ▶西独, 2億8000万 D 援助, 協定に調印——うち1億5000万 D は贈与。主要プロジェクトは肥料工場, 発電所の建設, 鉄道改善, 工業開発銀行資金など。

4月

1日 ▶ソマリア大統領、来訪（～3日）——ムバラク大統領と会談、アラブ・アフリカの政治・軍事状況で意見を交換した。

▶外国銀行から2億ドルの短期資金借入れ。

4日 ▶非同盟調整委員会エジプト代表（団長 Meguid 国連大使）、クウェート訪問。これはアラブ諸国のエジプト断交以来初めての政府代表のアラブ訪問である。

5日 ▶国家安全検察は共産党を結成、政府転覆を企てたとして逮捕（1981年3月）された47人を起訴。

8日 ▶ムバラク大統領、スエズの陸軍基地訪問。

9日 ▶ガザラ国防相、中將から大將に昇格。

▶米国会議員代表団（団長 R. Craford）、訪問（～12日）。ムバラク大統領と会談（10日）。

10日 ▶大統領、訪問中の米議会軍事委員と会談。

11日 ▶Industry Day の記念演説で大統領は「政府・民間部門とも生産の向上を第1目的とすべきで、銀行は商業活動にではなく農・工業プロジェクトに投資するよう希望する。門戸開放政策の後退はない」と述べた。

12日 ▶アリ外相、エルサレムのエル・アクサ寺院で起こった死傷事件を非難。

▶エ・米、アスワン・ハイダム発電所合理化プロジェクト協力協定に調印。米国は8500万ドルを第1段階として供与。

13日 ▶小麦生産目標は350万ト（1983年）。

15日 ▶空軍総司令官更迭——新任は M. A. Hamid Hijiemi 中將で、前任 M. L. Shabana は外務省へ。

▶サテライト利用の経済セミナー開く——UNDP・UNIDO 主催のエジプト・アメリカ同時セミナーで、米投資家、エ政府当局とが対話。

▶イスラエルのシャロン国防相来訪（～16日）——国境線で意見の相違を調整するため。

▶サダト事件で死刑判決を受けた5人、処刑。

16日 ▶米國務次官 Welter Stoessel、イスラエルより来訪（～18日）——ムバラク大統領、アリ外相らと会談、エ・イ国境問題解決のためのシャトル外交を展開。大統領は対イスラエル平和協定の遵守を再確認したが、これについてベギン首相の主張する「書面による確認」を発表するつもりはないと述べた（18日）。

18日 ▶アリ外相、Stoessel 次官と共に訪イ（～19日）——ベギン首相らと会談、国境問題解決の妥協点を検討した。Stoessel 次官は19日エジプトを再訪、シナイ返還まで両国間を4往復。

20日 ▶オマーン外務担当國務相、来訪（～22日）。

21日 ▶イスラエル閣議、4月25日シナイ撤退再確認。

▶シナイ返還記念の「平和の火」リレー第1走者2人がナセル市を出発、25日にはラファ市とシャルム・アッシュェイク市に到着、返還記念式典に参加。

23日 ▶エ・イ・米三国会談——国境問題では Tabá 地区について意見の合意みられず、ここを中立地帯として国際調停を求めることになった。この間シナイ平和維持軍が委託統治する。

▶アラブ12カ国に対し、入国ビザの廃止を発表——湾岸6カ国を含む12カ国で、拒否戦線諸国は含まない。

▶イスラエル、シナイ半島のヤミットから反対派勢力を強制排除し、建物はすべて破壊した。

24日 ▶サウジ・アラビア政府は、エジプト新聞発売禁止を解除した。

25日 ▶シナイ半島からイスラエル撤退——第3次中東戦争以来14年10カ月ぶりにシナイ半島全域がエジプトに返還された。ラファとシャルム・アッシュェイクでは国旗掲揚式が行なわれ、11カ国からなるシナイ平和維持軍2670人が任務に着いた。ムバラク大統領はナセル市で記念式典に出席、無名戦士、故サダト、ナセル両大統領の墓に献花を行なった。

▶ムバラク大統領、エ・イ両国共同 TV プログラムで記念演説——イスラエルとの平和協定は中東包括和平の重要な一歩であり、相互尊敬と主権を認めようとしてイスラエルと近隣諸国が協力し、善隣友好関係を持ちうることを示すよき前例でもある。

▶ベギン首相も同 TV で記念演説——イスラエルはキャンプ・デービッド協定遵守に多大の犠牲を払った。重要なことは両国の努力により永遠の平和を実現することであり、平和共存に努力することである。

26日 ▶大統領、合同議会で演説——シナイ返還は平和への重要な前進である。中東包括和平のためにはパレスチナ問題の解決が核心であり、自治交渉が近く再開されることを望む。シナイが返還されたいま、われわれの当面の問題はエジプト経済の再建である。

▶ヨルダン、モロッコ国王、大統領に祝電。

27日 ▶非常事態宣言違反で拘禁中の353人、釈放。

28日 ▶モヘディン首相、与党 NDP の幹事長に任命。

▶スーダン国会副議長来訪——エジプト・アラブ関係回復に努力すると述べた。

29日 ▶ガザラ国防相、イラクへの直接武器供与を確認——記者会見で「湾岸の安全はエジプトの安全と不可分であり、われわれはイラクに直接、武器を供与している」と述べた。エジプト側が武器供与を確認したのは初めて。

▶西岸 Anabta 市長、解任（4人目）。

30日 ▶エ・仏、経済協力協定に調印（20億フラン）。

5 月

1日 ▶大統領、メデー記念演説——シナイ返還を実現した今、われわれは「生産的門戸解放政策」により、生産を飛躍的に拡大することに努力すべきである。政府部門を強化すると共に、民間部門が生産投資を拡大して経済発展に大きな役割を果すよう期待する。

3日 ▶Taba 地区国境問題討議のためエ代表訪イ。

4日 ▶外務省スポークスマンは「力による占領地獲得および入植地政策に反対する」と述べイスラエルを批判。

5日 ▶サウジ政府系紙 *Al-Yom*、社説でエジプトのアラブ復帰はアラブの統一と問題解決に重要と主張。

6日 ▶ムバラク大統領、スーダン訪問——ヌメイリ大統領と会談して同日帰国、記者会見で「適当な時期にアラブのいかなる国にも訪問する用意がある」と語る。

▶ヨルダン国王、『アハラム』紙と会見、エジプトのアラブ復帰に努力していると述べた。

8日 ▶オマーンのカブース首長、来訪(～11日)——ムバラク大統領と3回にわたって会談、イ・イ戦争と湾岸の平和、中東包括和平、パレスチナ問題等について意見を交換した。エジプトのアラブ復帰について大統領は「断交を決めたのはアラブ諸国であり、エジプトとの関係再開はアラブ諸国側が好都合なときにいつでも再開できる」と述べた。11日共同声明を発表、カブース首長は予定を変更してヨルダンを訪問した。

▶国家安全検察、ジハード団指導者 299 人に死刑求刑——求刑理由として、「力により政府転覆を企て、アシュートで 87 人を殺害、156 人に重傷を与えた」とし、ジハード団を指導しているのは Omar Abdel Rahman (盲目の神学者で、サダト暗殺事件軍事裁判で無罪と判決された) であるとしている。

10日 ▶連合進歩党の機関紙 *Al-Ahali* (人民) 再刊。

▶米・エジプト、濃縮ウラン協定に調印——米国は30年間、原子力発電運転に要する濃縮ウラン生産に協力。

12日 ▶米大統領特使 R. Fairbank、来訪(～14日)——パレスチナ自治交渉再開のために、イスラエルでベギン首相と会談後訪エ、ムバラク大統領、アリ外相らと会談した。エジプトはエルサレムでの自治交渉再開に反対、西岸・ガザでイスラエルがパレスチナ人の信頼を獲得するような政策をとるべきであると主張した。

▶閣議、1982/83 年度予算案を討議——財政赤字が前年度並になるよう歳入増に努力すると決定。

16日 ▶9 県知事、更迭(ギザ、アシュートなど)。

17日 ▶エ・カナダ、原子力エネルギー平和利用で技術協力協定に調印——原子力発電のノウ・ハウおよび核燃料を供与し、エジプトの技術者を訓練する。エジプトは

2000年までに原子力発電所を8カ所に建設する予定で、すでに仏、米、西独、英、スウェーデンと協力協定に調印。

19日 ▶計画相、新5カ年計画の諸目標発表——(1)GDP 年成長率は平均10%、(2)貿易収支赤字を1982年の19億\$から83年には14億\$とし、86年に黒字とする、(3)貯蓄率引上げ、(4)消費を年率5.8%に抑制。

▶ガザ国防相、スーダン訪問——両国軍統合問題を討議。同相は20日記者会見、「スーダンへの脅威はエジプトへの脅威である」として、チャド問題でリビアの脅威を受けるスーダンに軍事的支援を表明した。

20日 ▶イスラエルが南レバノンの難民キャンプを空爆したことについて、政府がイスラエル非難声明。

22日 ▶カナダより Buffalo Military Transport Aircraft (1個師団)、到着。軍司令官ハフィズ中將は「エジプトは武器調達が多極化をはかっている」と記者会見で発言。

24日 ▶大統領、デルタ中心地クブラの繊維工場を視察——生産現場を予告なしに訪問して生産状況を視察するため、25日にはヘルワン工業地帯を訪ね、ナセル自動車工場、製鉄所など視察。

25日 ▶イスラエル機がシリア機2機をレバノン上空で撃墜、レバノン情勢は新段階に入った。

26日 ▶ルーマニア外相、来訪(～29日)——ムバラク大統領、アリ外相らと会談。イ・イ戦争、レバノン情勢、中東和平問題で討議。

27日 ▶大統領、イラクのサダム体制を支持——クウェート *Al-Siyyasa* 紙とインタビュー、「イラクのサダム体制の転覆は湾岸諸国の利益に反する」「エジプトがイラクに武器を供与したのは、イランが幾つかのルートで武器を得ているからである。しかしエジプトは正規軍を送っていない」「イランはいかなる国境侵略もそれが湾岸の利益に反するということを自覚すべきだ」と述べた。

28日 ▶1981年石油輸出は1600万tと発表。

29日 ▶シェイソン仏外相、サウジアラビア訪問の途上カイロに立寄り、Ghali 外務担当相と会談。

30日 ▶サウジ放送は「アラブの実力が内部の意見対立のために凍結されることは受入れられないばかりではなく、合理的でもない」と述べ、エジプトのアラブ復帰に反対する諸勢力を批判。

31日 ▶1982/83 年度予算案、閣議で検討——開発投資は政府部門43億\$、民間部門13億\$で、前年度比8億\$増、貯蓄率は対 GNP 比20% (前年度17%) として、開発投資の外国援助依存度を前年度53%から42%に下げることが決められた。

6月

1日 ▶スーダン大統領、来訪——ムバラク大統領と会談、両国統合問題、中東情勢を協議した。会談後記者会見でヌメイリ大統領は「拒否戦線諸国を除き、エジプトを含めたアラブ首脳会議を開き、イ・イ戦争終結についての方策を検討、中東包括和平を進めよう」とのべた。

▶スーダン軍当局は相互防衛協定によりエジプト・スーダン両軍の合同演習を行なうと発表した。

▶エチオピア・スーダン、国境紛争終結で合意。

2日 ▶アリエ外相、イスラエル訪問(～3日)——ベギン首相、シャミール外相らと会談。

▶エ・米、自治問題協議——米代表W・クルベリアスが訪問して開かれた。

▶閣議、1982/83年度予算案を承認——予算案の特徴は、(1)補助金は増加させず20億%程度に抑える、(2)行政費の増加なし、(3)工業部門への補助金支出は3億8000万%に固定、(4)必需品の政府支持価格不変、等。

4日 ▶イスラエル、レバノン南部爆撃、PLO反撃。

5日 ▶エジプト、3国会談拒否——米国はエ・イスラエル3国首脳会議を米国で開催するよう非公式に提案したが、エジプトが拒否。

6日 ▶イスラエルのレバノン侵攻開始——「ガリリー平和作戦」の名のもとに、イ軍は陸海空軍を動員して南部レバノンへ大規模な侵攻を開始した。

▶エジプト政府、即時停戦・イ軍撤退を呼び掛け——バズ外務次官は「イスラエルの侵攻は中東和平を破壊し緊張と不安定性を増す」とし、イスラエルを非難。

7日 ▶大統領、米・イスラエルにメッセージ——ベギン首相には即時レバノンからの撤退を、レーガン大統領にはイスラエルに圧力をかけて撤退させるよう呼び掛け。

▶モロッコ外相、来訪(～9日)——ムバラク大統領、アリエ外相らと会談、両国関係等を討議した。

▶チャドでクーデター、アブレ元首相派首都制圧。

8日 ▶大統領、レーガン米大統領に2回目のメッセージを送り、停戦とイ軍撤退に努力するよう再び要請。

9日 ▶弁護士協会、駐イ大使の本国召還、対イ国交断絶、CD合意放棄を政府に要求。

10日 ▶大統領、レーガン米大統領に3回目のメッセージを送り、レバノン紛争に介入するよう要請。これはボンでNATO首脳会議出席中のレーガン大統領に伝えられた。大統領は、ベギン首相の返信を受領。

▶アズハル Grand Imam、全てのアラブ・イスラム教徒にイスラエルの侵略を受けるレバノン支持を訴え。

▶パレスチナ労働連盟カイロ支部、レバノンのPLO支持をアラブ諸国に訴えた。

11日 ▶シリア・イスラエル停戦。

▶社会主義労働党、SLP, Ibrahim Shuki を委員長に再任。

12日 ▶アリエ外相、訪米(～19日)——米大統領、副大統領、国務長官、国防長官らと会談。

▶エジプト、イスラエル5代表団の訪問延期要請。

14日 ▶ムバラク大統領、サウジ訪問——ハリド国王死去に弔意を表し、新ファハド国王、アブドラ皇太子と会談。エジプト元首のサウジ訪問は国交断絶以来初めて。

15日 ▶バズ外務次官はABCのTVインタビューで「PLOはエジプトにイスラエルとの停戦仲介を要請してきた」とのべエジプトとPLOの関係が強いことを示唆。

18日 ▶国家安全保障法違反で拘禁中の182人、釈放。

21日 ▶大統領、PLO亡命政府のカイロ設立を支持——記者団を会見した大統領は以下の点を明らかにした。(1)アラファト議長およびPLO指導者がエジプトに来て政治活動を行なうことは歓迎する、(2)PLOが非軍事的亡命政権をカイロに設立する構想を支持する、(3)イスラエルがレバノンから撤退しないならば、米国は中東でさらに地歩を失い、アラブ世界全体の対米関係が悪い影響を受けよう、(4)パレスチナ自治交渉を始めることは困難である、(5)イスラエルはCD合意に反した行為をしている。

23日 ▶ガリエ外務担当相、米・西独・インド大使と会談——レバノン情勢の緊迫化に伴いイスラエルの西ベイルート突入を抑えるべく米・EC諸国・非同盟諸国に働きかけるためとみられる。米大統領には緊急メッセージ。

24日 ▶外国航空会社、エジプト国内での発券中止。政府の外貨不足で各社とも売上の本国送金不能のため。

25日 ▶米ヘイグ長官、辞任。後任シュルツ氏任命。

▶大統領、米大統領に再び緊急メッセージ。

▶エジプト、仏安保理提案を支持——仏が「停戦およびイスラエル軍・パレスチナ軍のベイルート撤退」を内容とする決議を安保理に提案。エジプトは支持し、米国にもその支持を要請したが、米国は拒否権行使。

27日 ▶イスラエル閣議、PLOのベイルート退去要求を決議。ムバラク大統領はこれに反対を表明。

28日 ▶大統領、欧州理事会にメッセージ——米国の中東政策を批判すると共にEC諸国に対し新たな中東和平努力を展開するよう訴えたもの。

▶ガリエ外務担当相、在カイロPLO代表と緊急協議。

29日 ▶ガリエ外務担当相、訪仏。ミッテラン大統領と会談、国連安保理決議の共同提案について協議した。

▶「パレスチナ支援全国委員会」、声明発表——主要野党・知識人・学生等で構成する同委員会はPLOに闘争継続を呼びかけ、PLOのレバノン撤退に反対すると共に、イスラエルとの断交を要求した。

7月

1日 ▶ガリ外務担当相、シェイソン仏外相と会談。

▶米大使、アリ外相と会談——ハビブ特使によるレバノン紛争仲介の進展、米政府の対応を説明。

2日 ▶エジプト・仏、安保理に包括的解決案を共同提案——内容は、(1)即時停戦とイスラエル・PLO 両軍が軽火器を携行して同時撤退、(2)国連軍事オブザーバーの設置と国連平和維持軍派遣、(3)パレスチナ自治権確認と関係当事者間の相互同時承認、など。

▶世銀、デキーラ港建設に1億3200万ドル供与合意。

3日 ▶大統領、米独立記念日のメッセージ——レーガン大統領に対し、レバノン紛争解決に積極的に取り組むよう要請。

▶ガリ外務担当相は記者会見でイスラエルのレバノン侵攻はCD合意及びエ・イ平和協定の精神に違反と談。

4日 ▶イスラエル閣議、PLO 残留認める解決策を拒否。テルアビブでは史上最大の8万人反戦デモ。

5日 ▶与党、NDF、イスラエル非難——NDF はギザで大衆集会を開き、エジプトはパレスチナ人および他のアラブ諸国が受け入れない解決策を認めない、イスラエルは直ちにレバノンから撤退すべきだと決議をした。

▶大統領、オランダ首相と会談——会談後の記者会見で大統領は「米国がゲームカードの99%を握っている以上、EC諸国はレバノン危機解決に際し米国と協調すべきである」「わが国とPLO の間に意見の対立はなく、われわれはPLO との連絡を密にしている」「われわれはシリアとイスラエルはベカー・ゴラン高原に関して何らかの秘密の合意に達していたと見ている」とのべた。

▶PLO、全面撤退を約束する「9項目文書」発表。

▶イラク司法相、来訪(～7日)——シャウィ司法相はムバラク大統領と会談、非同盟首脳会議出席招請。

8日 ▶アリ外相、社会主義インターナショナル代表と会談——アリ外相はエジプトが米、PLO と接触を続け、外務省内レバノン委員会はPLO 代表を交えて解決策について検討中であるとのべた。

9日 ▶1982/83年度工業部門投資は5億6800万ドルで対前年度比8700万ドル増。うち1億8000万ドルは合理化。

▶1982/83年度食糧供給は19億2000万ドル。輸入は肉類19万5000ト、牛12万頭、鶏5万羽、魚15万ト、砂糖55万ト、食用油27万5000ト、小麦等を計画。

▶イスラエル、ガザ市長を解任。

10日 ▶アリ外相、シャロン発言非難——シャロン国防相が9日、「パレスチナ人はヨルダンに移住しそこを母国にすべきだ」とのべたことに反論、「これはCD合意に反する。パレスチナ問題の解決はエルサレムを含む西

岸・ガザに彼らの独立国家を樹立することだ」と談。

12日 ▶ムバラク・ヌメイリ会談。

13日 ▶イラン、イラク領へ進撃。

14日 ▶西独ゲンシャー外相、来訪(～15日)——ヨルダン訪問後にエジプト訪問、ムバラク大統領、首相、外相らとレバノン危機について協議。

15日 ▶非同盟緊急外相会議、キプロスで開催——アラファト議長、非同盟諸国の支援を要請。

▶大統領、アラブ首脳会議開催を呼びかけ——ゲンシャー西独外相との共同記者会見でムバラク大統領は首脳会議開催を主張、パレスチナ問題はPLO がアラブ諸国に分散しても解決しないとのべた。

17日 ▶非常事態宣言違反で逮捕拘禁中の453人釈放。

20日 ▶大統領、米大統領に再度メッセージを送り、レバノン危機解決を中東包括和平と結びつけて行なうよう要請した。

22日 ▶ハビブ米特使、シリア訪問——米大統領の指示でシリア、サウジ、エジプト、イスラエルを歴訪、こう着状況にあるレバノン危機解決について討議。

23日 ▶カイロ PLO 代表、エジプトの役割評価——Said Kamal 代表は声明を発表、中東包括和平にむけてのエジプトの果たしている役割を高く評価した。

24日 ▶PLO 代表団長、ガリ外務担当相を訪問——Ahmed Sidqi el-Dajani PLO 公式代表団長はハビブ特使との会談前にPLO の立場を説明するため訪問した。

▶ハビブ米特使、来訪——ムバラク大統領・アリ外相らと会談(25日)、大統領はパレスチナ問題の包括的解決およびレバノン国家主権回復に合意がなされるまでPLO の撤退について話合うべきではない、との考えを明らかにし、米国にPLO との直接会談を主張、さらに協議のためアリ外相を訪米させるとのべた。ハビブ特使は予定を変更、25日、ロンドンにいるヨルダン国王を訪問した。

▶米、ソマリアに緊急武器援助。

25日 ▶PLO、国連決議受け入れの文書発表。

26日 ▶大統領、ナセル革命30周年記念演説。

27日 ▶アリ外相、訪米——途上、英国でピム外相と会談、30日米国ではレーガン大統領、シュルツ長官と会談、ムバラク大統領の緊急メッセージを伝えた。

▶国連安保理、仏・エジプト共同決議案を討議。

28日 ▶大統領、米議員代表と会談、米国の対中東政策の再検討、PLO との対話を要請した。

29日 ▶PLO、ベイルート撤去に原則的合意。

31日 ▶外務省、PLO 撤退で声明発表——パレスチナ問題の包括的解決の方向なしのPLO 撤退は問題をさらに複雑化し、中東の平和と安全の機会を失わせるものである。

8月

1日 ▶イスラエル軍、再び大攻勢。ベイルート国際空港制圧。ムバラク大統領はレーガン大統領、シュルツ長官に停戦のための介入を要請。

2日 ▶アリ外相、パリで仏大統領と会談（～4日）。

▶国家安全検査はタクフィール団128人の調査を取ったとのべ、新たな過激派集団 Hashimite League（指導者 Md. Abu el-Fetouh）を摘発したとのべた。

▶PLO 執行委 Dajani、ガリ外務担当相と会談——PLO とエジプト政府の見解は同一であると発言。

▶日本の農業協力援助——二つの覚え書きに調印。一つは360万 F_L で高質種子生産、他は570万 F_L で米作機械化事業（カフル・シェイク）。

4日 ▶アリ外相 PLO 執行委 Dajani と会談——アリ外相はイスラエルの西ベイルート侵攻はエ・イ両国関係に悪影響をもたらし、自国の利益にも反すると談。

5日 ▶パレスチナ民族評議会 PNC 執行委 Md. Sobaih はカイロで記者会見、PLO は大統領にレーガン米大統領との連絡を依頼したとのべた。

▶PLO、一方的撤退の11項目提案発表。

7日 ▶リビアでの OAU 首脳会議、流会。

▶非常事態宣言違反で拘禁中の640人、釈放。16日に127人、25日さらに244人を釈放。

8日 ▶アリ外相はパレスチナ問題の包括的解決の枠組なしで PLO 勢力を受け入れない、との声明発表。

9日 ▶大統領、オマーン訪問——カブース首長と会談、レバノン情勢を討議した。オマーン空港で大統領は「PLO のレバノン撤退は問題解決ではなく、今後レバノンのみならずアラブ全域が安定を欠くだろう」と発言。

10日 ▶ヨルダンの Egyptian Interest Mission 長官 Nabil Badr が帰国、ガリ外務担当相と会談し、ヨルダン国王のムバラク大統領宛親書を手交した。

▶スーダン、アラブ首脳会議にエジプトの参加を主張——Merghani スーダン外相はアラブ連盟事務局長に、きたるアラブ首脳・外相会議でエジプト参加問題を討議しよう主張した。首脳会議開催はシリアの反対で未定。

11日 ▶大統領、オマーンからスーダン訪問——ヌメイリ大統領と共同記者会見、「アラブ諸国は過去を忘れ、現在の敵に対抗すべく統一すべきだ」とのべた。

14日 ▶1982/83年度工業生産目標——総額45億8800万 F_L 、前年度比16%増を目標とする。部門別では食品加工が13億9000万 F_L 、繊維13億1000万 F_L 、鉱業12億4000万 F_L 、化学5億8000万 F_L （石油産業を除く）。

16日 ▶アリ外相、PLO 傷兵受入れ表明——記者会見でアリ外相は、PLO カイロ代表 Dr. Dajani の要請を

受け、エジプトは外科手術を要する PLO 傷兵を受入れるとのべた。パレスチナ自治交渉については、イスラエルのレバノン撤兵がない限り再開しないとのべた。

18日 ▶PLO、撤退最終合意案発表、19日イスラエル閣議が承認。21日 PLO 撤退開始。

19日 ▶政府、Palestinian National Salvation Movement とエジプトのつながりを否定。

20日 ▶シュルツ米国務長官は初めての記者会見で今次中東紛争でエジプトの役割を高く評価、さらに PLO のイスラエル承認が米国と PLO の直接交渉の前提と談。

22日 ▶ガリ外務担当相、訪仏——シェイソン仏外相と会談、パレスチナ問題解決について協議。

23日 ▶アリ外相、イスラエル大使と会談——レバノン侵攻以来初めての会談で、アリ外相はイスラエルに対しレバノンからの撤退を要求した。

24日 ▶エジプトは PLO メンバーを乗せた船舶からスエズ運河通行料を取らないと発表。

25日 ▶ベギン首相、パレスチナ自治交渉を2、3週間内に再開するとの意向を表明。

26日 ▶アリ外相、自治交渉再開に4原則——記者会見でのべたもので、(1)イスラエルのレバノン撤兵、(2)意見の相違を確認、(3)民族自決権の承認と過渡期の自治を東エルサレム住民にも認める、(4)イスラエルの自治内容、入植地政策の変更および西岸・ガザへの抑圧政策の破棄、などで、アリ外相はさらに中東問題解決には PLO が主要な役割を果たすべきだ、とのべた。

▶第13回イスラム諸国外相会議（22～26日）。

27日 ▶バズ外務次官、モロッコ訪問（～28日）——大統領補佐官のバズ外務次官はハッサン国王と会談。

28日 ▶アラブ外相会議、モロッコで開催（～30日）——9月に予定されるアラブ首脳会議の準備で、ハッサン国王は開会に当りアラブ諸国の統一の重要性を説き、今回は意見が分裂する議題は取り上げないとのべた。リビアはボイコットを決めている。

29日 ▶米国と3援助協定に調印、総額8780万 F_L ——(1)エネルギー・リサイクリング技術協力780万 F_L 、(2)総合農林開発事業7500万 F_L 、(3)職業訓練所設立500万 F_L 。

30日 ▶PLO アラファト議長、ベイルートを退去してギリシアへ出発。アラファト議長の実弟 Gamal Arafat 氏はスーダン PLO 代表に赴任途上カイロ訪問、レバノン危機に際して果たしたムバラク大統領の役割を評価。

31日 ▶内閣改造——3副首相、4閣僚更迭、ガザラ国防相が副首相も兼務。更迭閣僚は経済関係中心で、モヘディン首相との意見対立が原因とみられる（「参考資料」）。

▶1981/82年度世銀援助実施額は4億6500万 F_L 、前年度比1億7900万 F_L 増。

9月

1日 ▶大統領は記者会見で内閣改造は経済問題の解決と門戸開放政策の継続のためであると述べた。

▶レーガン大統領、新中東和平提案。イスラエル、シリア、PFLPは拒否、他の諸国は話し合いの余地ありと評価。

3日 ▶米国防相、訪問(～5日)——レバノン・イスラエル訪問後エジプトを訪ね、ムバラク大統領、ガザラ国防相、アリ外相らと米国の新和平提案を協議した。

4日 ▶閣議、レーガン提案を包括和平の基礎になるとして支持を決定。大統領は野党代表と協議。

5日 ▶ガザラ国防相は1982年の米国軍事援助は前年度の13億ドルを上回ろうと述べた。

日 ▶ヌメイリ・スーダン大統領はフェズのアラブ首脳会談への途上立ち寄り、ムバラク大統領と会談した。

6日 ▶ムバラク大統領、東欧・仏訪問に出発(～11日)——ユーゴでは非同盟諸国の役割についてユーゴ大統領と討議、意見の一致をみた。8日ルーマニアを訪問、チャウシェスク大統領と会談、10日共同声明を発表してパレスチナの民族自決権を強調。11日訪仏してミッテラン大統領と会い、その後の記者会見でレーガン提案を前向きとして評価、フェズのアラブ首脳会議での和平提案について「問題は和平の実現方法だ」とのべ、同日帰国。

▶フェズでアラブ首脳会議(～9日)。フェズ憲章。

▶外務省スポークスマンはイスラエルが西岸・ガザに8入植地建設と発表したことを、協定違反として非難。

8日 ▶ベギン首相は国会で「西岸・ガザ地区を永久に手放さない」と発言。

10日 ▶イスラエル、フェズ憲章を拒否する声明。

14日 ▶レバノン次期大統領、暗殺。

15日 ▶アリ外相、イスラエル軍の撤退要求——記者会見で、エジプト・イスラエル関係正常化のためには、(1)レバノンからのイ軍撤退、(2)アラブ占領地の入植地建設中止、(3)西岸・ガザで住民の信頼を得る諸政策の実施の3条件が満たされねばならぬと発言した。これはレバノン次期大統領暗殺後イスラエルが再び西ベイルートを制圧したことを批判したなかでなされた。

▶1982年砂糖生産は68万トンで前年度比25%増。

16日 ▶ヌメイリ大統領、来訪——中東和平問題およびスーダン・エジプト統合問題についてムバラク大統領と協議した。会談後両大統領は共同記者会見を行ったが、席上ヌメイリ大統領は「エジプトのアラブ復帰についてフェズ会議で検討され、アラブ各国が対エジプト関係を自由に決めることになった」とのべた。

▶過激派の政府転覆計画発覚、大量逮捕——最高検察

長官はジハード団による政府転覆計画を摘発、団員多数を逮捕、武器弾薬を押収したとの声明を発表した。同計画はテロ活動で国全体をパニック状況にして権力を奪うことを計画、その手始めに刑務所を襲撃して拘禁中の政治犯を奪回、失敗したときにはハイジャックによる奪回を目論んでいたという。外国の供与資金も押収。

17日 ▶ベイルートの難民キャンプで虐殺事件

18日 ▶大統領、レーガン大統領に「直ちに虐殺を中止しよう」介入を要請した。アリ外相は同趣旨のメッセージをシュルツ長官に打電。

▶アリ外相、激しいイスラエル非難——駐イ・エジプト大使に対し、虐殺事件を激しく非難するとともにイスラエル政府に直ちにその中止を要求するよう訓令。

19日 ▶PLO、大統領に仲介要請——アラファト PLO議長は緊急メッセージを送り、(1)イスラエルによる難民虐殺を止めさせるべく米国その他諸国と接触し、(2)イスラエル軍のレバノンからの即時撤退とパレスチナ人保護のため、エジプトの仲介を求めた。

▶フセイン・ヨルダン国王、大統領と電話で接触。

▶アリ外相、虐殺はイスラエルの責任と発言、駐イ・エジプト大使召還を示唆、平和維持軍復帰を主張。

20日 ▶駐イスラエル大使を召還——大統領はモルタダ駐イ大使を召還したと発表した。アリ外相は記者会見で、イスラエルは同国とアラブ諸国の間に「信頼の橋」をかけようとしてきたエジプトの努力を打ち壊したと発言。

▶与党国民民主党年次大会開催(～22日)——ムバラク大統領を党総裁に再任。

21日 ▶大統領、イスラエルとの断交要求を拒否。大使召還は協議のためと発言。

23日 ▶故ナセル大統領死去12周年記念集会でムバラク大統領が演説、ナセル革命の業績を高く評価。

24日 ▶イスラエル、虐殺事件調査委設置を決定、26日にはテルアビブで40万人が虐殺決議集会。

25日 ▶政府は小麦粉への補助金を3600万ポンド増額して8億3600万ポンド支出するむね決定した。パン不足のため。

28日 ▶ガリ外務担当相、国連総会で演説——イスラエルを激しく非難、「イスラエルが自らの権利を認めるよう他国に要求するのなら、まずイスラエルがパレスチナ人の権利を認めるべきだ」、「エジプトはパレスチナ人の土地が他国に併合され、エルサレム、西岸、ガザでパレスチナ人が抑圧されることを決して認めない」と発言。

29日 ▶ハビブ米特使、来訪(～10月1日)——サウジ経由カイロ入り。30日、アリ外相と会談した。

▶イスラエル大統領はエジプトの新聞が反イスラエル記事を掲載していると批判、政府に道義的制約を加えるよう要請した。

10月

2日 ▶エジプト・ソマリア、通信協力協定に調印。

▶1980/81年度輸出、28%増——中央銀行発表によれば、輸出収入は23億7000万円で前年度比28%増である。最大の輸出は石油で19億円で、28.3%増。貿易外収入は38億円で8.8%増、うち観光収入が7億4000万円、スエズ運河収入が5億6000万円。輸入は18%、8億4000万円増。

3日 ▶大統領、合同議会開会式で演説——国内問題では経済・社会の安定、門戸開放政策の進展と生産の拡大、表現の自由と民主主義擁護など10項目プランを発表、外交問題では、エジプトは中東地域の防衛・安全・平和について大きな責任を持っているとのべ、イスラエルの政策を地域の平和と安定を脅かすとして非難、イスラエルの占領政策は流血と犯罪だけをもたらすとのべた。

▶スーダン、イラクに派兵——ヌメイリ大統領・国防相は軍首脳と会談、イラン軍の攻撃を受けているイラク軍を支持するため兵士・武器を派遣するむね決定した。

4日 ▶非常事態宣言、1年延長——国民議会は非常事態宣言を1年間延長するとの政府提案を承認した。同宣言はサダト暗殺事件に際して発令されたもので、モヘディン首相は同宣言が適用されるのはテロ活動のみで予防的措置であると説明したが、野党は政治情勢からして延長不要と反対。これで治安当局は容疑者を裁判なしで6カ月拘置でき、政治集会・デモも規制できる。内相はテロ容疑で拘禁中の人数は145人と発表。

5日 ▶米國務省はエジプトがF-5G、F-16を米国の会社と共同生産するため交渉中との情報を確認した。

6日 ▶第9回戦勝記念日、各地で軍事パレード——大統領、国防相、軍総司令官は無名戦士の墓に献花。

7日 ▶故サダト大統領追悼集会——大統領は与党NDP本部で行なわれた追悼集会で演説、故サダト大統領の業績を讃え、「母国を愛し、危機に勇気をもって立向い、困難を克服し、未来を見通した偉大な指導者」とのべた。演説後記者会見、パレスチナ人は彼らの母国を持つべきであるとのべ、自治交渉については両国の見解の相違は非常に大きく、従来の自治交渉では進展すまいと語る。

▶大学、教授不足深刻化——年15万人の学生が大学に入学するが、教授の数は湾岸への流出で減少、講座が埋められない状況にある。過去10年で長期に流出した教授は500人、一時流出は2万1000人、残り教授の14.4%は外国の大学でも教え、79.6%はその機会を待っている。

9日 ▶アラファト PLO 議長、ヨルダン訪問。

11日 ▶大統領、労働者代表会議で演説——経済問題について触れ、工業部門では政府企業が主要な役割を占め

ているが政府は民間企業の育成にも力を入れていると強調した。外交政策ではアラブ諸国との関係が強化されていると強調、パレスチナの大義に貢献するとのべた。

▶英外相来訪(～12日)——ムバラク大統領、アリ外相らと中東包括和平について協議した。

12日 ▶エジプト・スーダン、統合憲章に調印——ムバラク大統領がスーダンを訪問、ヌメイリ大統領とともに調印したもので、政治、経済、軍事面での連携を強化、10年後には両国の統合を実現する(統合憲章は「参考資料」参照)。両大統領は13日共同記者会見、統合憲章はアラブのどの国に対しても脅威にならないと強調した。

14日 ▶大統領、拡大パレスチナ自治交渉を主張——NDP 青年指導者との会談で述べたもので、ヨルダンとPLOの連合政府(Confederation)案についても中東包括和平交渉を促進するとして支持を表明した。さらに大統領は「イスラエルは機甲部隊の50%、歩兵部隊の40%を対エジプト国境に集結させた」とのべた。同会談でアリ外相は PLO アラファト議長の手書受領を認め、同議長のエジプト訪問を歓迎するとのべた。

18日 ▶ギニア大統領、来訪(～20日)——ムバラク大統領と会談(18、19日)、中東情勢、アフリカ問題を討議、見解、一致をみた。20日共同声明発表。

▶エジプト紙、レバノン・イラクで発売許可。

19日 ▶スーダンに F-5 戦闘機第1陣到着。

20日 ▶検察長官、故サダト大統領実弟の資産凍結——エスマット・サダトと4人の妻、18人の子供に対し、動産・不動産処分を禁止。27日に出国禁止令、29日にはエスマットと3人の息子を逮捕した。

▶中東和平アラブ代表団(団長モロッコ国王)7人が訪米、米大統領と会談、「フェズ憲章」を説明。

22日 ▶ジュマイエル・レバノン大統領、ムバラク大統領にメッセージ——レバノン大統領はローマでアリ外相と会談。これは1979年の断交以来初めての公式接触。

23日 ▶エジプト・スーダン両大統領、国家統合の推進を協議——北シナイ・エルアリシュで会談、統合憲章実施の諸法則、常設委・最高統合会議、ナイル渓谷会議・共同基金設置施行令などに調印。

26日 ▶アリ外相、シナイの Taba 問題協議(専門家レベル)を米国に呼びかけ。

▶アラファト議長、ヨルダンとの連合国家構想支持。

28日 ▶エジプト・スーダン最高統合評議会事務局長に Bakr Othman (スーダン)を任命。

29日 ▶ベギン首相は与党集会で、「イスラエルは CD 合意に基づく限り自治交渉に関する国際会議に出席する」とのべ、自治交渉にヨルダンおよび PLO を除くパレスチナ人代表が参加することを認めた。

11月

1日 ▶空軍設立50周年記念日——空軍による実弾演習が行なわれ、米 F-16、加バッファロー、アルファジェット演習機、ミラージュ、中・ソ連製ミグ機など135機が参加した。外交関係のないイラク、ヨルダン、UAE、モロッコの公式空軍使節団、スーダン、ソマリア、オマン代表らも演習を視察した。

▶最高検、故サダト大統領夫人実弟も取り調べ開始。

2日 ▶大統領、イスラエルとの関係修復を期待——記者会見で大統領は「われわれはいつでもイスラエルと交渉を始めうるし、私はどこでもベギン首相と会う」「ただし交渉開始には新しい基盤で合意が必要」と談。

▶アリエク、トルコ訪問——トルコ大統領、外相らと会談後フランス、カナダ、米國を歴訪(～16日)。

▶ジハード団員2人、転向宣言——ジハード団の秘密活動を発表、9月にサダト事件で服役中のゾモルとカマリを脱獄させようとして失敗したとのべた。

3日 ▶イスラエル、西岸に外出禁止令(今週3度目)。

5日 ▶イスラエル、西岸に20カ所の新入植地計画。

▶外務省、イスラエルに入植計画中止を要求——ガリ外務担当相は声明を発表、西岸に入植地を新設する計画は中東和平を妨げ、レーガン提案に対する新たな挑戦であるとのべ、米國に中止働きかけを要請した。

▶米政府、新入植地計画を激しく非難。

6日 ▶モヘディン首相、人民議会で施政方針演説——外交政策ではレーガン提案の推進と「侵略を受けるいかなるアラブ諸国をも支援する」こと、非同盟政策の追求を明らかにし、経済政策では生産増加と社会正義の達成を目指した門戸開放政策をとるとのべた。

7日 ▶大統領、米議会代表団(団長 J. P. Murtha)と会談、レバノンへの米軍駐在は中東包括和平まで必要と語った。大統領は9日米議会の K. Cramor 代表団、11日下院外交委 Hamilton 代表団、17日 W. J. Hughes 代表団と会談。

▶アリエク、パリで PLO 代表と会談——PLO 中執メンバーがアリエクと会談のためチュニスからきたもので、先に開かれた PLO 中央執行委の決定を協議した。

9日 ▶PLO の Fatah はパレスチナが独立国家となったうえでヨルダンと連合する案に支持を与えた。

11日 ▶ブレジネフ・ソ連書記長死去。

12日 ▶アリエク、レーガン大統領と会談——ムバラク大統領の親書を手渡し、PLO 代表と接触した結果を説明した。アリエクはシュルツ長官とも会談。

13日 ▶アリエク、記者会見で「エジプトはヨルダン、PLO を中東和平交渉に参加させるべく両者と連絡を密

にしているが、イスラエルはそれを妨げている」と談。

14日 ▶最高検察は過激派宗教グループに属し拘留中の84人を釈放、28日さらに12人を釈放した。

18日 ▶大統領、ソ連との関係修復を示唆——『ニューヨーク・タイムズ』誌との記者会見で大統領は「ソ連は大国であり無視できない。ソ連との関係修復・大使交換は対米関係を損うものではない」とのべた。

▶ジハード団との関係を疑われて拘禁されたパレスチナ人7人が釈放され、ヨルダン・ガザに送られた。

19日 ▶ガザ国防相、訪米。米國と軍事援助協議。

▶PLO 代表団、来訪——チュニスからアラファト議長の特使が来訪、20日アリエク外相らと会談。

▶エジプト、「中東核兵器禁止地域宣言」案発表。

23日 ▶大統領、PLO にイスラエル承認を求める——AFP と記者会見、PLO が一方的にイスラエルを承認することによって米國との直接対話の道を開くよう提案。

▶大統領はスーダン紙 *Assahafa* と記者会見。エジプトが PLO はじめモロッコ、ヨルダン、サウジアラビアイラクなど国交のない国々とも接触しているとのべた。

24日 ▶ミッテラン仏大統領、来訪(～26日)——ムバラク大統領と24、25両日会談、中東包括和平にむけてのレーガン提案、両国が国連安保理に提出した共同提案について協議した。25日両大統領は共同記者会見、中東包括和平のため、イスラエルが承認しなくても PLO が一方的にイスラエルを承認することを提案、それによって PLO が失うものは何もないとのべた。ミッテラン大統領は26日アスワンで記者団の質問に答え、レーガン提案が平和をもたらすチャンスは非常に大きいとは思わない、イ・イ戦争については西側はイラクが敗戦することで力の均衡が破れることを望んでいないとのべた。

25日 ▶OAU 首脳会談、チャド問題で再び流会。

27日 ▶ムバラク・ヌメイリ両大統領、アスワンで会談——OAU 首脳会議流会問題を討議、会談後の記者会見で両大統領はカダフィ・リビア議長を非難した。

▶エスマット・サダト初公判——倫理法廷はエスマットと3人の息子の出国禁止令を支持した。

28日 ▶ハビブ米特使ヨルダンより訪問(～29日)——アリエクと会談、29日にはムバラク大統領と会談。

29日 ▶アリエクは米國がエジプトを介して PLO に「PLO のイスラエル承認は米國との直接対話を可能とし情勢を大きく変えよう」とのメッセージを伝えたと談。

▶バズ外務次官はヨルダン国王と会見、ムバラク大統領の親書を手渡しした。政府高官の訪問は断交以来最初。

30日 ▶ムバラク大統領、訪印(～12月2日)。

▶アリエク、Taba 問題で再びイスラエル批判。

▶原油値下げ——1バレル32.6^Fから31.75^Fに。

12月

1日 ▶ムバラク大統領、ガンジー首相と会談——非同盟運動の役割、イ・イ戦争終結問題等を討議。

▶ソマリアと貿易協定——ソマリア貿易相が来訪して調印されたもので、貿易拡大、両国商業会議設置、合併事業の推進なども含まれる。

▶イスラエル外相、PLOとの会談を拒否、パレスチナ国家の建設にも反対。イスラエルはまた、西岸北部に四つの入植地建設に着手すると発表。今後3年間に西岸のユダヤ人人口を3倍化して7万5000人とする方針。

4日 ▶ジハード団幹部ら302人の初公判——サダト暗殺事件を指導し、その後アシュートで警察署を襲撃したことにより逮捕、拘禁されていたジハード団幹部302人の初公判がナセル市特設最高治安法廷で行なわれた。検察は彼らがサダト事件を機に権力を奪い、イラン型革命政権を樹立しようとしていたとして、302人のうち299人に死刑、3人に終身形を求刑した。302人の中には逃亡中の21人も含まれ、欠席裁判となる。死刑求刑の中には、サダト以来裁判で無罪とされたアズハル大学アシュート分校神学部教授で盲目のラハマニ師も含まれる。

6日 ▶ガザラ国防相は米国から帰国、米が軍事援助13億ドル（うち4億ドルは贈与）を供与するとのべた。

▶ラシッド・オスマン、釈放——倫理法廷が決定したもので、同氏は今後被選挙権を失う。

8日 ▶閣議、新5カ年計画を討議——大統領は5カ年計画の実施に当り各省大臣に目標達成を要請。

▶ガリ外務担当相とバズ外務次官、レバノン訪問——突然の訪問で、ムバラク大統領のメッセージをジュマイエル大統領に伝えた。エジプト高官の訪問はレバノンがエジプトと断交して以来初めてのもの。

9日 ▶ガザラ国防相はエジプトが1985年までに国産戦車を製造することになるとのべた。

▶エジプト・イラク、貿易協定に調印——断交以来初めてのもの、ヨルダンも先に対エジプト・ボイコットに固執せずと決め、アラブとの経済関係修復に前進。

11日 ▶アリ外相、アラブの早急な対応を呼びかけ——クウェート紙とのインタビューでアリ外相はエジプトが米国、PLOの接触を仲介しているとのべ、中東和平のレーガン提案を話し合いの糸口にするためアラブ諸国は米国の大統領選挙が近づく前に早急に行動を起すべきだと呼びかけた。

12日 ▶大統領、欧州4カ国を訪問（～16日）——最初の訪問国イタリアでは伊大統領、首相らと会談したほか、IFAD（国際農業開発基金）で演説、欧州7カ国歴訪中のシュルツ米國務長官とも会談した（13日）。次いで西独

を訪問、新首相らと会談して両国の経済関係強化を協議（14日）、さらにオーストリアを訪問してクライスキー首相と会談、直ちにルーマニアを訪ねてチャウセスク大統領と会談、共同声明を発表した（15日）。今回のルーマニア訪問は予定外のことであった。

▶エジプト・チャド、国交回復。

14日 ▶ヨルダン・PLO、連合国家創設に合意。

15日 ▶1982年1～11月スエズ運河通行収入は9億4700万ドルで前年同期比8500万ドル増。通過船舶数は2万606隻、総トン数3億3200万トン。

19日 ▶リベリア大統領 Samuel Doe 訪問、ムバラク大統領と会談。

▶PLO代表、アリ外相と会談——PLO安全保障問題補佐官 Abuel-Zaim がアリ外相を訪ね、PLO、ヨルダンの話し合いの結果について討議した。

▶スエズ運河通航料5000トンの以下の小型船は6.5%引上げ、大型タンカーは4%引下げ。

20日 ▶中国首相、来訪（～24日）——中国趙紫陽首相はアフリカ10カ国訪問の最初の地としてエジプトを訪問、ムバラク大統領自らの出迎えを受けた。中国首相の訪問は1963年以來のこと。両首脳は中東和平、アフリカ、第三世界情勢について会談（21日）、技術・経済協力について閣僚級会議がもたれた（22日）。中国首相は中東和平のフェズ憲章を支持し、エジプトの役割を評価。

21日 ▶エジプト、OAU支持のため代表団をアフリカ諸国に派遣すると決定。

▶中国、エジプトにF-7戦闘機供与——ガザラ国防相が明らかにしたもので、F-7はソ連のミグ21型機の中国版。供与機数は60～80機とみられ、エジプトで組立られる。エジプトは昨年来、F-7を30機配備している。

22日 ▶米国、エジプトに早期警戒機 Hawk-eye 4機供与——ガザラ国防相が米国で調印したもので、1機1億5000万ドル。エジプトへの引渡しは来年。

27日 ▶外務省、Taba問題で再びイスラエルに抗議——同時にシャロン国防相が「タバをエジプトには返さない」と発言したことへの釈明を求めた。

29日 ▶大統領は Tabat 問題でイスラエルと交渉するに当たっていかなる条件も認めないとのべた（イスラエルはエジプト大使の復帰を条件としている）。

▶米国防相は米国の緊急展開軍 RDF がペルシャ湾油田地帯へのソ連侵攻に対応することを明らかにした。

30日 ▶アリ外相、イラク副首相の国交回復発言を歓迎。——イラク副首相が28日の『アハラム』紙で「イラクはエジプトと国交回復について話し合う用意がある」とのべたことに対し、アリ外相はエジプトはアラブ兄弟国に常に門戸を開いており、話し合いを歓迎するとのべた。

参 考 資 料

エジプト 1982年

1. 閣僚名簿
2. エジプト・スーダン統合憲章
3. 1982/83年度予算

図 閣僚名簿 (1982年8月31日)

大 統 領: Hosni Mubarak
 首 相: Dr. Fuad Mohieddin
 副首相・外相: Kamal Hassan Ali
 副首相・石油・鉱物相: Ahmed Ezz Edin Hilal
 副首相・国防・軍事生産相: Lt. Gen. Mohamed Abdul Halim Abu Ghazala (留任)
 副首相・教育・科学研究担当国務相:
 Dr. Mustafa Kamal Helmi
 社会保険相・社会問題担当国務相:
 Dr. Amal Abdul Rahim Osman
 建設相・住宅・土地開墾担当国務相:
 Hassaballa Mohamed el-Kafrawi
 外務担当国務相: Dr. Boutros Boutros-Ghali
 労働力・訓練担当国務相:
 Saad Mohamed Ahmed
 運輸・通信・海運相:
 Soliman Metwalli Soliman
 灌 漑 相: Mohamed Abdul Hadi Samaha
 電 力 相: Mohamed Maher Abaza
 供給・国内交易相: Ahmed Ahmed Nouh
 移民担当国務相: Albert Barsoum Salama
 法 務 相: Mamdouh Attia
 文化担当国務相: Mohamed Abdul Hamid Radwan
 国民開発担当国務相: Yousef Sabri Abu Taleb
 人民議会問題相: Mohamed Rashwan
 内 務 相: Hassan Abu Basha
 工 業 相: Dr. Fuad Abu Zaghla
 情 報 相: Safwat el-Sherif
 保 健 相: Dr. Sabri Zaki
 農 業 相: Yussef Wali
 内閣担当国務相・行政開発相: Adel Abdul Beqi
 大 蔵 相:
 Dr. Mohamed Salah Eddin Hamed
 ワ ク フ 相: Gad el-Haq Ali Gad el-Haq
 観光・民間航空相: Tawfik Abu Ismail

国際協力・投資問題相: Wagih Shendi
 経 済・貿 易 相: Mustafa Kamel Said
 計 画 相: Dr. Kamal el-Ganzouir

図 エジプト・スーダン統合憲章 (要訳)

(『アル・アハラーム』10月10日)

□前文

ナイル川で結ばれた長い歴史を持つ両国民の文化的関係は、常に裂くことのできない結びつきを維持してきた。両国民はナイル溪谷の歴史的遺産を騒乱から守り、平和と豊かさ、自由と寛容を継承することでアラブ国家の一員としての責任と地位を維持する決意である。両国民が切に望むことは、ナイル溪谷上の新しい環境で、全ての分野で発展・進歩を達成し、協力して新時代を模索することである。そしてまた、両国民間の現実的かつ自然な協力関係と、両国の特殊な歴史的関係を基礎に、あらゆる可能性をさぐり、具体的に統合してゆくことである。

新しい目的のために、諸組織・行政機構、技術を刷新する協同作業を通じて、人的資源、天然資源、精神的・文化的資源を結集して、統合作業の方法を提示しようものと両国民は確信する。

第1章 目的と原則

第1条 統合憲章調印により両国は社会、文化、経済、政治、軍事を統合整理するが、基本的には両国民のナイル溪谷内での歴史的・自然な結び付き、諸関係を全面的に認め、たうてでの統合整理でなければならない。両国民の相互居住の権利を保証し、どちらの国でも望む国で働けるものとする。全ての権利・義務は次のとおり。

(国際関係)

- (1) 国際関係における両国政府機関の調整。
- (2) 外交官・領事分野での調整。
- (3) 国際機関への両国代表団の調整。
- (4) 統合過程で承認された各分野での両国外交団調整。

〔軍事〕

- (1) 両国の国防組織と指揮系統の統合。
- (2) 両国の軍事産業の調整。
- (3) これらにより外敵に対し両国の戦略的安全保障。

〔社会〕

- (1) 教育行政を統一化し、両国の民族・伝統・宗教・精神的価値を承認しつつ、新教育プログラムを作成。
- (2) 文盲追放の努力と組織の調整。
- (3) 協力の思想確立のため、情報・文化機関の統一プログラムと計画を調整し、青年・婦人団体、職業組織、労働組合、協同組合などの活動の調整・整備と相互交流。
- (4) 社会保障・健康保険などの社会福祉制度・組織の質的向上と統合。

〔経済〕

- (1) 共同の社会・経済開発計画組織の設置。
- (2) 統合化の前提として、経済・商業・金融・通貨政策の調整を円滑にするための実務訓練。
- (3) 農業、灌漑分野での共同政策と行政指導。
- (4) 鉱工業、エネルギー、運輸・通信面での共同行政。
- (5) 関税に関し、人的交流、資本利益の自由な移動。
- (6) 国産品と輸入物資の相互交換の自由（関税撤廃）。
- (7) 居住、労働、所有等経済活動の自由。
- (8) 移動、一時的滞在、輸送機関・港・空港等利用の自由。

第2条 統合に必要な機関として三つの機関を置く。

- (1) 統合最高会議。
- (2) ナイル渓谷議会。
- (3) 統合基金。

第3条 この統合憲章の実施については、両国の憲法に基づき実施の手続きをしなければならない。

第4条 両国はこれら諸目標の実施を10年以内に行なわねばならない。目標達成のための諸段階とその方法はナイル渓谷議会が承認した後、最高統合会議の決定に従って発表する。

第2章 統合組織

〔最高統合会議〕

第5条 これは最高権威を持つ機関で統合に関する特別の独立した権限を有する。

第6条 両国大統領により同会議が開催される。他に両大統領により選任された各国4人の議員が参加し、会議メンバーは10人となる。

第7条 会議の議長は両国大統領が交代で務める。

(第8～9条 略)

第10条 会議の場所は両国のいずれかの首都で開く。会議開催は3分の2以上の出席を要し、記録を発表する。

第11条 会議は毎年2回。非常事態を除き、いずれかの国の大統領の呼びかけで、その国の首都で開く。

(第12～13条 略)

第14条 同会議は毎年1回ナイル渓谷議会に年次報告を提出する。

〔ナイル渓谷議会〕

第15条 ナイル渓谷議会は60人の議員よりなる。

- (1) 両国国民議会議長。
- (2) 両国国民議会議員、地方議会議員から各19人。
- (3) 両国大統領の任命する議員各10人。

各議員の任期は2年間とする。

(第16～17条 略)

第18条 ナイル渓谷議会は年2回召集され、その会期は各7日間以上とする。ただしいずれかの大統領あるいは国会議長の要請により緊急議会を召集できる。

第19条 議法定足数は議員総数の3分の2とする。

第20条 渓谷議会は、最高統合会議の提出事項の討議、諸開発計画の協力・調整、予算等の討議を行なう。

第21条 議会は原則的に公開。

(第22～25条 略)

〔統合基金〕

第26条 独立の資金と諸機関を持つ組織を設立し特別の予算を持つ。予算は最高統合会議が認めた原則による。国内・外国を問わず、必要な投資資金調達のため、諸機関との独自の連絡の権利を持つ。統合のための収入、支出のできる会社設立の権利を有する。

(第27条 略)

第28条 会計年度は7月1日から翌年6月30日。

第29条 合同社会・経済開発計画実施の必要経費は同予算から支出する。

第30条 必要経費の予算案は毎年4月1日までにナイル渓谷議会へ提出されねばならない。予算案は最高統合会議で討議、承認後ナイル渓谷議会に提出される。同議会が予算案の変更をする場合、最高統合会議の承認を必要とする。予算案の実施は同議会の承認を要する。

第31条 決算報告は、会計年度終了後1年以内に最高統合会議がナイル渓谷議会に提出する。

(第32～34条 略)

第3章 憲章の改訂

第35条 両国家は総合憲章改訂案を最高統合会議に提

出する権利を有する。同会議がそれを認めた後ナイル渓谷議会で討議する。渓谷議会が承認した場合の実施については、さらに両国憲法に基づき特別の承認を得る。

(第36~40条 略)

第41条 国連は国連憲章第102条に基づき、この統合憲章登録手続きを採択した。

圖 1982/83年度予算

(1992年7月1日施行)

ムバラク新政権初めての1982/83年度予算案が6月30日人民議会の承認を得て、7月1日より施行された。今年度は新5カ年計画(1982/83~1986/87年)の初年度に当るが、新5カ年計画の審議が遅れているため、年度予算が先に発表されることになった。

1. 予算規模

エジプトの予算は一般会計、資本移転会計、投資会計の3会計より構成されている。3会計を合わせた予算総表によれば、予算規模は前年度当初予算を19.2%上回る146億1330万エジプト・ポンド(L.E.)となるが、これを前年度予算実績とくらべると5.4%増にすぎない。

2. 経済目標

- 経済成長率 8.5%
- 工業生産高 8.2%増(公共8.7%, 民間7.6%)
- 石油輸出 9.6%増(22億3000万L.E.→24億4500万L.E.)
- 商品輸出 13.5%増(9億2700万L.E.→10億5200万L.E.)
- 生活水準向上 { 消費 5.4%増
 公共サービス 8.3%増

3. 予算作成上の重点事項

○経済社会開発の促進。○社会的公正の実現。○強力な軍事力維持。●補助金支出の合理化、政府支出の抑制。○公共部門の体質強化、合理化。

4. 予算の特徴

▷債務の急増——国内・外国債務が増え、元本・利子支払い額が17億L.E.、前年度比39.5%の急増となった。これは予算総額の11.6%に相当する。

▷銀行借入金の増加——予算支出規模増加に見合う歳入あるいは外国資金調達が困難なため、新予算では15億L.E.を銀行借入金としている。これは前年度実績13億3400万L.E.、比12%増、予算総収入の

9.1%に当る。主な用途は資本移転会計に充当するため、同会計支出の中心が国内・外国債務償還(7億5000万L.E.)および公企業の赤字補填(7億8000万L.E.)であることから、債務返済・公企業赤字のために銀行から借金をするという形になっており、さらに次年度以降の債務返済を増やすことになる。

▷一般会計歳入の伸び悩み——歳入の68%を占める税収のうち租税収入は前年度予算比10.6%の減、この分を関税収入の33.8%増で賄うことにしており、関税率上げがなされた。残り32%を占める公的部門の収入も、その中心となる石油益金・スエズ運河益金がそれぞれ1.6%、11.3%の減収を見込んでいるため全体として伸び悩みを示している。

▷一般会計収支は赤字転落——前年度実績7億4000万L.E.の黒字から6000万L.E.の赤字を計上。

▷外国資金の減少——外国借款・贈与資金は前年度予算は16億5500万L.E.であったが、今年度は12億7900万ポンドを計上しているにすぎない。対エジプト援助は借款が中心で、それも商品借款よりもプロジェクト借款が多い。したがってエジプト側の資金消化能力が伸びないと援助資金流入額も伸びないことになる。

▷補助金支出抑制——前年度予算は20億L.E.であったがその後補正をくりかえし、実績は25億7200万L.E.に達した補助金支出を、今年度予算では20億4000万L.E.へと20.7%削減している。

▷軍事支出の増加——一般会計歳出の中で特に大きな増加を示しているのは軍事費で、17億4200万L.E.、前年度比4億5460万L.E.、35.3%増となっている。軍事費の歳出合計に占める割合は20%、前年度は18%であった。予算上の軍事費には外国からの軍事援助にかかわる支出は含まれていないため、軍事費比率が低く示されることになる。

▷財政赤字の拡大——經常収支で充当され得ない支出の資金調達は次のとおりである。

(単位: 100万L.E.)

一般会計赤字	61.4	国内資金調達	2,066.4
資本移転会計赤字	1,683.0	(内貯蓄)	(1,625.9)
投資会計赤字	3,100.9	外国援助	1,278.9
		小計	3,345.3
		銀行借入金	1,500.0
合計	4,845.3	合計	4,845.3

5. 予算表

A. 予算表一覽

(単位: 100万L.E.)

〔歳入〕				〔歳出〕			
	1981/82 ¹⁾	1982/83	増減率(%)		1981/82 ¹⁾	1982/83	増減率(%)
歳入総計	12,259.6	14,613.3	19.2 ²⁾	歳出総計	12,259.6	14,613.3	19.2
一般会計歳入	7,889.5	8,692.4	10.2	一般会計	7,147.9	8,753.8	22.5
自主財源	844.1	1,075.6	27.4	給与費	2,100.3	2,444.1	16.4
不足分調達	3,526.0	4,845.3	37.4	経常支出	5,047.6	6,309.7	25.0
外国資金	1,655.0	1,278.9	▲22.7	資本移転会計	1,411.7	1,924.0	36.3
借入	1,634.0	1,172.9	▲28.2	国内・外国債償還	617.2	748.3	21.2
贈与	21.0	106.0	404.8	公共部門赤字	565.4	781.6	38.2
国内資金	1,871.0	2,066.4	10.4	その他	229.1	394.1	72.0
銀行借入金	— ³⁾	1,500.0	—	投資会計	3,700.0	3,935.5	6.4
一般会計	—	61.4	—	中央・地方府門	791.9	867.8	9.6
資本会計	—	1,387.8	—	公共部門	2,821.8	2,991.1	6.0
投資会計	—	50.8	—	その他	86.3	76.6	▲11.2

(注) 1) 当初予算。 2) 1981/82年度補正予算との比較では+5.4%。 3) 補正予算では1,334.0(100万L.E.)となっている。

B. 一般会計

(単位: 100万L.E.)

〔歳入〕				〔歳出〕			
	1981/82 ¹⁾	1982/83	82/83 構成比(%)		1981/82 ¹⁾	1982/83	82/83 構成比(%)
合計	7,889.5	8,753.8	100.0	合計	7,147.9	8,753.8	100.0
行政部門	5,479.7	5,923.5	67.7	給与費	2,100.3	2,444.1	27.9
租税収入	2,584.3	2,309.5	26.4	経常支出	5,047.6	6,309.7	72.1
関税収入	1,458.5	1,951.0	22.3	補助金	2,000.0	2,040.4	23.3
物品税収入	875.0	1,217.1	13.9	軍事費 ²⁾	1,287.4	1,742.0	19.9
その他の	562.0	446.4	5.1	国内債利子	394.0	747.4	8.5
公的部門	2,409.8	2,768.9	31.6	外国債利子	207.2	204.5	2.4
石油益金	1,215.1	1,195.3	13.7	年債利子	421.8	504.1	5.8
スエズ益金	357.8	317.2	3.6	商品・サービス	414.3	527.3	6.0
その他官業益金	75.0	122.0	1.4	その他	322.9	544.0	6.2
公企業益金	278.3	265.6	3.0	余剰金	741.6	—	0.0
中央銀行益金	45.3	289.7	3.3				
その他	438.3	579.1	6.6				
不足分=銀行借入	—	61.4	0.7				

(注) 1) 1981/82年度予算。 2) 軍事援助に関する費用を含まない。

C. 資本移転会計

(単位: 100万L.E.)

〔収入〕				〔支出〕			
	1981/82 ¹⁾	1982/83	82/83 構成比(%)		1981/82 [*]	1982/83	82/83 構成比(%)
収入合計	1,411.7	1,924.0	100.0	支出合計	1,411.7	1,924.0	100.0
自主財源	720.3	241.0	12.5	国内債償還	323.2	401.5	20.9
不足分調達	691.4	1,683.0	87.5	外国債償還	294.0	346.8	18.0
外国資金	341.4	295.2	15.4	官業経常赤字	77.3	128.7	6.7
借入	320.4	210.2	10.9	官業移転赤字	352.9	493.8	25.7
贈与	21.0	85.0	4.5	公企業移転赤字	135.2	159.1	8.2
国内資金	350.0	—	—	投資前払い	—	60.0	3.1
銀行借入	—	1,387.4	72.1	その他の	229.1	334.1	17.4

(注) * 1981/82年度予算。

D. 投資会計

(単位: 100万 L. E.)

(収 入)				(支 出)			
	1981/82*	1982/83	82/83 構成比(%)		1981/82 ¹⁾	1982/83	82/83 構成比(%)
収入合計	3,700.0	3,935.5	100.0	支出合計	3,700.0	3,935.5	100.0
自主財源	587.8	834.6	21.2	中央政府	497.4	573.0	14.6
準備金	351.8	357.9	9.1	地方政府	294.5	294.8	7.5
営業収入	41.4	44.0	1.1	公益事業	443.2	427.5	10.9
債権・利子	194.6	281.7	7.2	官 業 業	1,188.2	1,197.7	30.4
遅延債権収入	—	151.0	3.8	公 企 業	1,190.4	1,365.9	34.7
一般会計余剰	277.6	—	—	非分与投資	81.3	76.3	1.9
不足分調査	2,834.6	3,100.9	78.8	投資銀行	5.0	0.3	0.0
外国資金	1,313.6	983.7	25.0				
借 款	1,313.6	962.7	24.5				
E C 贈与	—	21.0	0.5				
国内資金 (貯金・債券)	1,521.0	2,066.4	52.5				
銀行借入	—	50.8	1.3				

(注) * 1981/82年度予算。

E. 1982/83年度部門別投資額

(単位: 100万 L. E.)

部 門	公共部門	構成比(%)	民間部門	投資総数	構成比(%)
商品生産部門	1,902.6	48.4	529.0	2,431.6	46.1
農業・灌漑	368.2	9.4	193.0	561.2	10.6
鉱 工 業	985.5	25.1	286.0	1,271.5	24.1
石 油	88.1	2.2	—	88.1	1.7
電 力	395.1	10.0	—	395.1	7.5
建 設	65.7	1.7	50.0	175.7	2.2
生産的サービス部門	1,048.7	26.6	102.0	1,150.7	21.8
運輸・通信	858.8	21.8	40.0	898.8	17.0
スエズ運河	74.0	1.9	—	74.0	1.4
そ の 他	115.9	2.9	62.0	177.9	3.4
社会サービス部門	790.9	20.1	692.0	1,482.9	28.1
住 宅	37.8	1.0	682.0	719.8	13.6
公共事業	360.1	9.1	—	360.1	6.8
そ の 他	393.0	10.0	10.0	403.0	7.7
予 備 費	76.4	1.9	—	76.4	1.4
投資関連経費	116.8	3.0	21.0	137.8	2.6
合 計	3,935.5	100.0	1,344.0	5,279.5	100.0

(出所) 計画省, 1982/83経済社会開発計画。

II 経済社会開発5カ年計画

(1982/83~1986/87年)

1982年7月から始まる新5カ年計画は、初年度半ば過ぎの1月13日、人民議会の承認を得て実施に移されたことになった。ただし、1982/83年度についてはすでに単

年度開発計画として実施されているため、新計画の実質的スタートは1983/84年度からになる。

計画相が1982年12月20日、人民議会で行った演説によれば、新5カ年計画の概要は以下のとおりである。

I 旧5カ年計画(77/78~81/82年)の実績推計

(1) この間の実質経済成長率は年8.5%であった。比較的高い成長率を達成しえたのは、石油・同製品(年成

長率12.8%)、およびスエズ運河(同21%)、サービス部門によるところ大きく、農業部門はわずか2.3%以下、鉱工業部門は6%にすぎない。このことが経済構造の不均衡をもたらし、インフレ圧力を招き、補助金支出増につながった。

(2) 5年間に新雇用者数は184万人に達した。年平均40万9000人である。このため就業労働者数は1977年の988万5000人から1981/82年度には1171万5000人に、年率3.9%の増加となった。しかし、一方で失業労働人口が増え、他方で熟練労働者が不足するという事態にもなった。

1. 部門別投資 (1982/83~1986/87年)

(単位: 100万L. E.)

	公 的 部 門		民 間 部 門		合 計	
	投 資 額	構成比(%)	投 資 額	構成比(%)	投 資 額	構成比(%)
商品生産部門	14,270.8	53.6	3,268.1	40.0	17,538.9	50.4
農業・灌漑	2,720.7	10.2	1,019.0	12.5	3,739.7	10.7
鉱工業	6,841.9	25.7	1,775.0	21.7	8,616.9	24.8
石油	1,336.7	5.0	—	—	1,336.7	3.9
電力	2,884.8	10.8	59.1	0.7	2,903.9	8.3
建設	526.7	1.9	415.0	5.1	941.7	2.7
生産的サービス部門	6,681.7	25.1	465.2	5.7	7,146.9	20.5
運輸・通信・貯蔵	5,533.9	20.8	245.2	3.0	5,779.1	16.6
スエズ運河	335.0	1.2	—	—	335.0	1.0
商業・貿易	421.1	1.6	40.0	0.5	461.1	1.3
金融・保険	79.2	0.3	40.0	0.5	119.2	0.3
観光	312.5	1.2	140.0	1.7	452.5	1.3
社会的サービス部門	5,673.5	21.3	4,431.3	54.3	10,104.8	29.1
住宅	264.0	1.0	4,372.8	53.6	4,636.8	13.3
公共設備	2,858.1	10.7	—	—	2,858.1	8.2
教育	898.3	3.4	22.5	0.3	920.8	2.7
保健	624.7	2.3	26.8	0.3	651.5	1.9
その他	1,028.4	3.9	9.2	0.1	1,037.6	3.0
小計	26,626.0	100.0	8,164.6	100.0	34,790.6	100.0
投資関連経費	588.5	—	107.0	—	695.5	—
合計	27,214.5	—	8,271.6	—	35,486.1	—

2. 国際収支見通し (1982/83~1986/87年)

(単位: 100万L. E.)

	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87
貿易収支	-2,979.4	-2,717.0	-2,664.0	-2,575.0	-2,400.0	-2,230.0
輸出	3,520.6	4,083.0	4,431.0	4,820.0	5,300.0	5,790.0
(原油・同製品)	2,070.0	2,495.0	2,650.0	2,935.0	3,255.0	3,620.0
輸入	6,500.0	6,800.0	7,095.0	7,395.0	7,700.0	8,020.0
貿易外収支	666.4	854.0	996.0	1,142.0	1,237.0	1,407.0
収入	3,375.0	3,515.0	3,843.0	4,076.0	4,323.0	4,598.0
(スエズ運河)	620.0	650.0	780.0	820.0	860.0	910.0
(送金)	1,470.0	1,470.0	1,595.0	1,720.0	1,845.0	1,970.0
(観光)	510.0	590.0	615.0	650.0	695.0	750.0
支出	2,708.6	2,661.0	2,847.0	2,934.0	3,086.0	3,191.0
移転収支	283.0	283.0	293.0	303.0	313.0	323.0
経常収支	-2,030.0	-1,580.0	-1,375.0	-1,130.0	-850.0	-500.0

(3) 5カ年間に固定投資も拡張し、市場価格表示で180億L.E.に達した。年平均33億L.E.であり、1981/82年度にはGDPの24%になった。このうち公共部門投資は147億L.E.、民間投資は33億L.E.である。

(4) この間、外貨収入が急速に増加したにもかかわらず、開発輸入増のため国際収支赤字は1978/79年度の120億L.E.から1981/82年度には200億L.E.に拡大した。

(5) 5年間の実績は、商品生産部門の構造的改革の必要性を示している。生産性の向上のために合理化をはかること、経済発展のボトルネックになっているインフラストラクチャーの改善が必要である。

(6) これまでの財政・金融・信用供与政策は必ずしも経済開発に資してこなかった。赤字財政、金融拡大はGNPの成長率を越え信用拡大もインフレ圧力を強めた。

(7) 物価と賃金が相互に上昇したことも問題を残した。これはインフレとともに所得配分の不均衡をもたらした。

(8) 新計画ではこれらの面に注目し、社会不安や大衆に負担をかけないようにしながら、抜本的改革を目指さねばならない。何よりも生産と生産性を高めねばならぬ。

II 新5カ年計画の目的

(1) 生産と生産性の増強——商品生産の促進、遊休設備の有効利用、代替エネルギーの開発、省エネ等によるエネルギーの保全、資源の有効な活用、生産部門における支出経費の合理化による利益増加などを実施する。

(2) 対外依存度の軽減——投資における外貨部分の縮小、商品輸出の拡大と輸入の合理化。特に国産可能な消費財・中間財・資本財の輸入合理化。長期借款を取入れ、短期借款を減らして対外負債構造を是正する。

(3) 生活水準の向上と公正な所得配分——国が提供する各種サービスの向上・普及、公共設備の普及、住宅問題の解決、生産性向上に見合う労働者平均給与の引上げなどを追求する。

III 新5カ年計画の目標

(1) GDPの年平均成長率を8.1%、1人当たり所得を年率5.7%引上げ、市場価格で1981/82年度の470 L.E.から1986/87年度には620 L.E.とする。

(2) 部門別年平均成長率は農業・灌漑が3.7%、鉱工業10.3%、石油12.2%、運輸・通信9.7%、スエズ運河5.4%とし、商品生産部門全体の成長率を8.5%と高くした。

(3) 最終消費の伸び率を年平均5.7%に抑え、GDPに占める総消費の比率を87.7%から76.5%に下げる。その結果、総貯蓄GNSの対GDP比は13.3%から23.5%に上昇する。また投資も年平均11.1%増加、固定資本投資の対GDP比は23.9%から26.8%に上昇する。

(4) 商品・サービス輸入を年率3.5%増に抑え、輸入依存度を38.7%から30.5%に引下げる。一方輸出は年率9.2%で伸ばす。その結果国際収支の経常収支赤字幅は1981/82の20億L.E.から5億L.E.に縮小させる。

エジプト 1982年

主要統計

第1表 国内総生産	第5表 主要輸出入の推移
第2表 主要農作物生産高	第6表 国際収支
第3表 原油生産量	第7表 消費者物価指数
第4表 主要工業生産額	第8表 アラブ諸国からの観光客

第1表 国内総生産 (名目価格とその構成)

(単位: 100万 L. E)

	1978	1979	1980/81 ¹⁾	1981/82 ²⁾	構成比 (%)
商品生産部門	4,851.8	6,837.0	9,557.6	10,549.4	53.7
農業	2,285.8	2,530.0	3,427.0	3,891.5	19.8
鉱工業	1,318.9	1,650.0	2,143.8	2,665.2	13.6
石油	626.1	1,908.0	3,105.0	2,945.2	15.0
電気・建設	615.0	749.0	881.8	1,047.5	5.3
生産的サービス部門	2,232.8	3,059.4	3,809.0	5,378.9	27.4
スエズ運河	223.9	406.2	542.7	692.6	3.4
その他	1,938.9	2,653.2	3,266.3	4,686.3	24.0
社会的サービス部門	1,937.4	2,015.0	2,563.3	3,710.5	18.9
GDP (要素費用)	9,012.0	11,911.4	15,929.9	19,638.8	100.0
GNP (市場価格) ³⁾	10,769.7	13,397.7	17,533.9	...	—

(注) 1) 暫定数字。 2) 推計。 3) 海外からの送金を含む。

(出所) Ministry of Planning, *Statement by Minister of Planning on Detailed Frame of the Five Year Plan*, 1982/83—1986/87.

第2表 主要農作物生産高

(単位: 1,000トン, 1,000フェッダ)

	1977/78	1978/79	1978/80	1980/81
小麦	1,933	1,859	1,796	1,938
クローバー (作付面積)	2,783	2,783	2,711	2,778
綿花	438	484	529	539
米	2,351	2,511	2,384	2,236
メイズ	3,117	2,938	3,231	3,309
ソルガム	681	635	642	653
砂糖キビ	8,296	8,791	8,618	—

(出所) 農業省。

第3表 原油生産量

(単位: 100万トン)

	1979	1980/81	1981/82 7~12月	1981/82 目 標
原油生産総量	26.5	31.0	16.4	32.9
配分: エジプト企業*	20.9	25.7	13.6	26.9
外国企業*	3.2	3.6	1.9	3.9
用途: 国内精製	2.4	1.8	1.0	2.1
輸出	12.3	14.3	7.7	15.5
エジプト企業分	13.9	15.9	8.8	17.5
外国企業分	8.4	10.5	6.0	11.5
ストック	5.5	5.4	2.8	6.0
	0.2	0.8	- 0.1	- 0.1

(注) * 採掘に要した費用で外国企業に支払われるもの。

(出所) EGPC.

第4表 主要工業生産額

(単位: 1,000万 L. E.)

	1978	1979	1980	1980/81	1981/82 7~12月
織物工業	1,097.5	1,163.3	1,422.6	1,573.1	810.3
政府	798.3	838.7	1,058.9	1,162.1	590.1
民間	299.2	324.6	363.7	411.0	220.2
食品加工業	958.1	1,190.4	1,381.2	1,653.1	760.4
政府	755.9	894.7	1,054.7	1,230.6	602.2
民間	202.2	295.7	326.5	422.5	158.2
化学工業	313.5	413.7	552.5	665.4	336.8
政府	235.0	297.1	426.5	513.0	252.9
民間	78.5	116.6	126.0	152.4	83.9
機械・金属工業	653.8	836.5	1,050.2	1,207.5	636.9
政府	569.1	723.1	898.1	1,030.5	531.0
民間	84.7	113.4	152.1	177.2	105.9
皮革工業・民間	248.9	362.5	413.9	434.5	227.6
合計(その他含む)	3,432.2	4,157.6	5,099.3	5,837.2	2,959.3
政府	2,391.9	2,796.0	3,490.7	3,989.8	2,007.0
民間	1,040.3	1,361.6	1,608.6	1,847.4	952.3

(注) 工業省関係のみ、石油・同製品は含まない。(出所) 工業省。

第5表 主要輸出入の推移 (通関統計)

(単位: 100万 U S ドル)

	1978	1979	1980/81	構成比(%)
輸 出	2,092.4	2,808.6	3,935.1	100.0
石油・石油製品(ネット)	837.1	1,735.2	2,816.4	71.6
原綿	336.0	381.9	393.6	10.0
綿製品	373.4	292.8	288.7	7.3
オレフィン	50.9	31.6	39.3	1.0
ジ	52.9	20.6	47.1	1.2
輸 入	5,423.0	6,709.8	8,891.5	100.0
小麦・小麦粉・メース類	580.3	684.4	1,084.8	12.2
肉用油(動物)	216.9	295.2	604.9	6.8
食用油(動物)	113.8	187.9	213.4	2.4
化学製品	276.6	295.2	400.1	4.5
鉄鋼製品	200.6	496.5	604.6	6.8
木材・コルク	216.9	248.3	560.2	6.3
自動車部品	574.8	617.3	826.9	9.3
電気製品	168.1	234.8	293.4	3.3
貿易収支	-3,330.6	-3,901.2	-4,956.4	-

(出所) 中央統計局, 経済・貿易省。

第6表 国際収支

(単位: 100万USドル)

	1978	1979	1980/81
貿易収支	-3,129	-4,036	-4,902
貿易収支	2,032	2,558	3,108
貿易収支	3,457	4,080	5,308
(スエズ運河収入)	515	589	780
(海外送付)	1,767	2,214	2,625
(純入金)	704	601	712
移転収支	-1,425	-1,522	-2,200
移転収支	346	89	63
移転収支	-751	-1,389	-1,731
移転収支	729	712	1,184
移転収支	707	690	721
移転収支	-201	-79	-62
移転収支	317	350	616
S D R 調整	—	25	14
合計	-356	759	391
	-378	107	-142

(注) * 誤差脱漏の他, 商業銀行に預金されている外貨を含む。(出所) IMF 資料。

第7表 消費者物価指数 (都市住民)

(1966/67=100)

	1978	1979	1980		1981		1982	
	6月	6月	6月	年上昇率 %	6月	年上昇率 %	4月	年上昇率 %
総合指数	207.8	220.4	274.4	24.5	307.0	11.9	339.4	12.6
食料・飲料	249.6	254.6	337.8	32.7	393.8	16.6	428.6	10.6
住宅用品	110.2	111.2	116.1	4.4	114.3	1.5	113.7	-0.6
家具・耐久品	179.5	187.7	187.8	0.1	201.3	7.2	283.9	49.2
衣類	226.8	247.4	292.6	18.3	310.6	6.2	344.8	13.2
交通・通信費	145.1	185.6	193.9	4.5	207.9	7.2	313.2	60.7
医療・文化・社会費	202.0	239.4	269.9	12.7	277.5	2.8	329.5	22.4
個人消費	150.0	178.7	210.7	17.9	213.7	1.4	223.0	5.2

(注) * 1981年6月比上昇率を年率に換算。

(出所) Central Bank of Egypt, Annual Report, 1981/82.

第8表 アラブ諸国からの観光客

(単位: 1,000人, 1,000泊)

国名	1980/81		1981/82		増加率 %	
	観光客数	宿泊数	観光客数	宿泊数	客	泊
リビア	10.3	52.9	14.8	83.0	44.1	57.0
シリア	114.7	900.4	115.6	1,025.5	0.8	13.9
ヨルダン	32.5	316.2	36.1	341.8	10.9	8.1
サウジアラビア	141.4	1,101.9	154.2	1,228.3	9.0	11.5
レバノン	18.9	169.5	17.9	150.9	-5.3	-10.9
クウェート	19.3	185.2	17.6	165.1	-9.1	-10.8
パレスチナ	31.8	262.1	30.1	276.2	-5.5	5.4
イスラエル	78.3	612.1	117.5	852.2	50.2	39.2
その他	7.1	51.9	6.4	33.1	-10.5	-36.2
合計	71.3	453.8	68.2	447.7	4.4	1.2
合計	525.6	4,105.9	578.3	4,603.9	10.0	12.1

(出所) Central Bank of Egypt, Annual Report, 1981/82.